

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成26年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成26年 3 月 18 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1 一般質問

6 番 湊 谷 幸 三…………… 249

町長の政治姿勢

1 1 番 中 岩 和 子…………… 266

1. 那智勝浦町の将来について

2. 町長の政治姿勢について

1 0 番 山 縣 弘 明…………… 276

持続可能なまちづくりのための『できること探し』

1. 和歌山大学との連携

2. 地域課題解決のための図書館づくり

8 番 東 信 介…………… 290

1. 防災対策について

2. 高齢者対策について

1 番 左 近 誠…………… 296

1. 一年半後に迫った和歌山国体開催について

2. 優しい医療行政 ガン対策

肝炎ウイルス B・C 型とピロリ菌について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 左 近 誠

2 番 荒 尾 典 男

3 番 下 崎 弘 通

4 番 森 本 隆 夫

5 番 蛭 川 勝 彦

6 番 湊 谷 幸 三

7 番 田 中 幸 子

8 番 東 信 介

9 番 松 岡 大 輔

1 0 番 山 縣 弘 明

1 1 番 中 岩 和 子

1 2 番 引 地 稔 治

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 森 本 隆 夫 離席 12時59分～14時58分

4. 地方自治法第121条第 1 項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 寺 本 眞 一

副 町 長 植 地 篤 延

教 育 長 森 崇

消 防 長 中 嶋 秀 和

参 事 藪 本 活 英
(総務課長)

総務課新病院
建設推進室長 浪 花 潔

会 計 管 理 者 久 原 章 功

病 院 事 務 長 八 木 敦 哉

税務課長 城本和男
福祉課長 福居和之
建設課長 橋本典幸
教育次長 瀧本雄之

住民課長 玉井弘史
観光産業課長 松下安孝
水道課長 藪根敏夫
総務課副課長 矢熊義人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之
事務局主査 寺地強
事務局副主査 脇地健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しておりますとおり、一般質問一覧表のとおり通告順に従って、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） おはようございます。

私、今回南海トラフ大地震に備えてということと、台風12号災害からの復旧についてということでお伺いしたいと思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

これまで、このことについては、役場を初めとした公共施設をどうするのかということ町長のお考えを聞いてきたわけでございますが、今回は避難場所、避難路についてそれを中心にしてお伺いしたいと思います。

南海トラフ大地震関係の災害対策費については、25年度は1億2,958万3,000円の当初予算がついてあったと。今回は、災害対策費としては4,057万7,000円ということで、3分の1に減少したということですね。このことについては、津波避難困難地区対策事業と地域グリーンニューディール基金事業、これが今年度減額されておるんで、これで9,000万円、大方1億円ということで、この差がこういうことになったんだと思いますが、昨年度は津波避難困難地区対策事業として、津波困難地区に対しての、昨年の当初予算での説明を読みますと、福祉健康センター奥の広場とか浦神東地区に3カ所あるそうなんですけど、これの避難路、北浜区小坂山の避難路でしょうね。下里中学校裏山と浜ノ宮補陀洛山寺裏山については避難路だということを説明されてありますが、この前の3カ所については説明もされてなかったし、説明書にもなかったということですね。このことについてどうされたんか、ひとつ担当のほうから説明願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

25年度で予算をいただきました福祉健康センター奥の避難路、浦神地区で3カ所、それと小坂山関係、そのようなものについては、当方は避難路として整備させてございます。これにつきましては、入札を行いましたけどもなかなか入札できなかった場所もありまして、どうにか全てにつきまして入札でき、事業によりましては26年度へ繰り越しという形で事業を進めさせ

ていただいております。その中で、福祉健康センター奥に避難階段をつける、福祉健康センターの裏のグラウンドのところから、裏山となりましょうか、観光ホテルのところへ上がる避難階段でございますけども、これにつきましては進捗状況的には今年度末には完成できるのではないかと、今現在のところ聞いてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 同時に、この25年度は防災マップ原案作成業務委託というのがあって、これ津波ハザードマップの作成だと思うんですけど、こういうこともあると。これを津波ハザードマップといいますか、それをつくりながら津波避難困難地区を指定すると。津波避難困難地区の指定は指定と違うんですね、これは。関係ないんですね。ただ、あなた方が考えて、ここは津波が来たら避難が困難だろうなという、そういう想定のもとで何カ所かは、5カ所選んだんですね。ほかに、聞くところによりますと、宇久井でもそうですけど、自主防災組織が今自主的に、自主防災組織じゃなくても住民の有志の皆さんでつくっておるところもありますね。なぜ、そういうふうに各地でつくられてあるかということをお聞きすると、行政のほうにお願いしてもそれについての確たる返事がないということで、もうこれやったら自分らでつくるしかないなという、そういう思いでつくられておるといってお話も聞きますんで、この点について町は、私に言わせたら計画性が余り見当たらないんですね、この避難路についても。後で避難場所についても聞きますけど、まず避難路から聞きますわ。計画性がないんですね。ことしなんかはつい二河地区に1カ所つくった、避難路。あとは皆自主防なり地域の人にお任せすると、そういうふうに見えますね。この津波避難困難地区という考え方はどこから出てきたんですかね、これ。何を根拠に対策工事をされたんでしょうね。その点ひとつ担当のほう、町長でも結構ですよ、お聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

避難困難地区、これにつきましては県のほうで指定されてございます。那智勝浦町におきましては、浜ノ宮地区、天満地区、二河地区、下里地区、この4地区につきましては県のほうから避難困難地区ということで指定されてございまして、那智海岸等につきましては那智の海水浴場のところ、防潮堤のかさ上げ等々行ってございます。そうした中で、26年度二河地区へ避難路整備という形で予算をいただいております。これにつきましても、先ほど言いました避難困難地区に指定されてるということで、避難路の計画をさせていただいたところでございます。

それと、計画性が見当たらないというようなお言葉をいただいておりますけども、避難路でございますので、本来であれば町が主体的になってやるべきものかとは考えてございます。ただ、なかなか町も隅々まで目が届くわけではございませんので、地元のことは地元の方たちが一番よく知っている、ここへ道が1本あれば早期に避難ができる、そういったところも地元の人ならこそわかるところがあるかと思っております。そういったところにつきましては、地元の方々

には御迷惑をかけておりますけども、自分たちの手で少しでも高台へ逃げれる道をつくっていただきたい、そういったことで、そういった場合につきましては役場のほうからは材料費を補助させていただく、このような形で進めさせていただいてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、津波避難困難地区のみ避難路を町がつくるということですか。そうじゃないんでしょうが。避難路がないから津波避難困難地区になったんと違うんでしょう。5分とか10分の間に避難する場所がないからでしょう。まず、場所をつくるんですね、この避難困難地区を解消するためには場所をつくる。場所をどこにするか、場所をつくれんところもあるでしょう。下里天満なんかで場所がなかったでしょう。それで避難タワーをつくったんでしょう、避難困難地区を解消するために。以前、何年か前に下里も避難困難地区だということで、下里のほうでは避難タワーを、あそこの今の青年研修所、あの辺の近くにつくってほしいという、そういう要望もあったんでしょうが。この避難困難地区というのは、まず避難場所が確保できないと、ないと。そいでもって避難困難地区という指定を県がしたんと違いますか。避難路がないということはなかったでしょうが。そこらあたしを取り違えてもろうたら困るんで、だから避難困難地区でなかったも、避難路が十分整備されてないところにあっては避難路を整備すべきだと思いませんか。その点について、町長、どう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この件については前々からいろいろと、町でやるべきというんですか、大きな事業についてはやりますと。まちづくりのほうでいっても、地域でここに自主防のほうでできればやっていただきたいという、避難路の整備はそういうふうな形で進めてきました。

今後はいろいろ、議員おっしゃるとおり場所の問題なんですけども、下里の沿岸の地域になつたらなかなかそういう場所、距離的な問題とかいろいろございます。そういった中で、どういのがいいかというのを下里区長さんにも投げかけておりますし、またそういうことが補助金の防災・減災の補助金の中でどういようなのが出てくるかというのがある、1つは、もし2分の1ないし3分の2ぐらいの補助が出るのであればというのは、下里地域にモデル的なものを1個つくってみたいなのというのは考えてございますけども、今のところその補助金が、金額でいうと億の金になりますので、2分の1の補助、単費ではなかなかしにくいというのがありますので、今のところそういう補助金の有効なのが出ればということで今考えておりますし、地域地域でそういう場所、いつか避難タワーということで進んでいきやっただのが、途中で津波高の関係もありましたし、そういう面では避難タワーはいかがなものかということになって凍結しておりましたけれど、避難タワーで対応できるようなところがあれば、またそういうふうな方法でも、一時的な避難場所としては、困難地域についての考えは今のところ持つるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私、避難場所については、津波避難困難地区の指定があったというのは、

この避難場所がないということで地区を設定したんだと思うんですよ、有効な。だから、避難路と避難困難地区というのは分けて考えんといかんと思うんですよ。

それで、以前に私視察報告をここでやったんですけど、吉田町というところへ昨年行って来たんですよ。これは20平方キロだということで、人口3万人のうち、もし南海トラフの大地震によって大津波の襲来があった場合は、1万7,000人が死亡するという県の結果が出たんですよ、そういう想定が。そういうことで、60億円の事業費をかけて15基の避難タワーをつくった。その避難タワーをつくるに当たっては、先ほど言いました津波ハザードマップを早急につくりまして、それに基づいてここには避難をする方が1,000人おると。この避難タワーには1,000人の人を避難さすんやと。一時避難さすんやというような形で、理詰めで作ったんですよ。15基。これで避難場所は確保できた。あとは避難経路といいますか、この間串本が、新聞報道によると、ブロック塀を取り壊した場合は、避難路に相当する部分にブロック塀があると、それを取り壊した場合9割補助しますよと、そういうこともしてますね。ことしからやるんでしょね。そういうお話も聞きます、そういうこともするんでしょ。

だから、計画を持って避難をさせる、避難する場所をつくる、その避難をする場所をいろいろ指定してますね、今でも。そこへ行く道については、やはり一義的には町がつくると。ことしの予算なんか見てみますと、ほとんど二河地区の避難路の整備工事以外は、あとは自主防とか地域の人にやってもらうという予算ですね。それじゃいかんと思うんですよ。やはり、町がここへ逃げてくださいよという避難場所を指定したところについては、まずそら地域の人はいっぱい欲しいでしょうけど。やっぱり、一つ、二つは町がつくると。今使われていない町道があるとすれば、宇久井の場合ありますね。皆さん、地域の人が一月ぐらいかかってつくった、整備したと。以前は竹とか木が崩れてた、崩れてある、あるいは石の階段が水によって崩壊してあると、そういうところに土を入れて作ってますわ、きれいに。ああいうところについては、町道ですので町がやると。町がやりますよといったら、そんなえらい目してつくらんとしますよ。町がやる意思を示さんから、これは町に任せといたらいつまでたってもやってくれないということで、自分らである程度整備したと。だけど、十分にできませんよ、行政がやるようなわけには。湊地区に避難路をやってますね、去年。あれ、距離は短いですけどね。コンクリートと擬木を使って、きちっとやってますよ。水が出ても流れんようになってますわ。ああいうふうにやるべしやと思うんですが、その点について町長どう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 避難路については、いろいろとまちづくりの関係のときにも呼びかけて、地域でできることは皆さんにお願いいたしますということは、協力お願いはしております。ただ、地域ではこういうことは困難であるというようなことについては、行政側で要望があれば実施していくという形で今進んできております。そういった中で、全部が全部行政がやるというわけにもいかないですし、ほいで地域はやはりこちらがここへつけていいですかと言うもなかなか意見がまとまらないというのがありますので、地域がそういう避難路として小規模的なものはやっていただくのが一番、防災意識の啓発も兼ねてそういうことがいいんじゃないか

と。できないものについては、我々は行政でやりますということは言うてきてますし、そういうところで、これは官民一体になってそういうことの整備を進めなければなかなかできないと。

ほんまに避難困難の、議員今してますように、大体距離的な時間的な問題が出てきますので、そういう面については今後行政としては考えておるところですけども、地域とまた今後もそういう話を詰めながら、そういうところも整備をしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、地域の人ができない道というのはありませんよ、やれるんですよ。やろうと思うたら、時間さえかけたら。その遊歩道みたいなものであれば、規模の小さい90センチ、1メートル程度のものであれば、時間かけたらやれますよ、そら。やってくれんから、やる意思が町側にないということで、これはもう町に任せてても話にならんわということであれば、そら地域の自分も含めて住民を守らなあかんと、自主防ですからね、やりますよ、やんな仕方ない。しかしながら、やはりある程度ここへ200人、300人という人、住民がそれを使って避難すると、町が指定した避難場所に避難するということは、やはり町がきちっとしたものをやってもらわんと。こんな90センチだったら、誰か1人が何かのあれでつまずいて、ひっくり返ってそこで動けなくなったというたら、あとの人上れんですよ。行こうと思うても通行できんのです。ある程度広くなかったら。

だから、そういう、そりゃあ5人、10人の方が自分とこの裏山へ逃げたいよという、そこまで行政が、ほかにもあるんですよ、5分、10分以内に行ける避難路があるんですよ。あるにもかかわらず、近いところにあったほうがええんやということで、自分の近いところへ、ついそこへ5分もかからん、3分か4分で行けるようなところへつくりたいと、つくってほしいと。そら無理でしょうねえ、町がつくれと。そしたらもうそんなばっかりつくらんといかんですよ。そら無理でしょう。そら自分の地域の皆さんでつくってくださいと。既に、避難路としてはあるんですよ。100人、200人という方が避難するような、そういうある程度大規模な避難路であれば、そらもう町がつくるべきだと私は思うんですけどね。そのことについては、今年につくりますよというようなことは言えんでしょうがね、財政的なものもありますんで。だけど、2年後にはつくります、来年つくりますという話があつてしかるべきだと思うんです。そういう話も聞けないということで、町は計画性を持ってこの避難路の整備に取り組んでるのかなという、そういう疑念も湧いてくるんですよ。その点についてどう思われますか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 決して、つくらんとというようなことは言うておりません。ただ、できないようなそういう大規模的なものについては、行政で考えて進めてまいりたいということは、常々地域に行ったときの懇談の中でも話しているところがございます。あくまでも小規模的な、みんなで防災・減災につなげていくということからして、地域の協力は常々地域地域でまちづくりの中でもお願いしているところであり、また大きなものについて要望があれば検討していきますということは、常々まちづくりの中でも申しているところがございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 湊地区といいまして、中学校の裏のほうですからね。裏の山なり畑なりに行く、そこを避難路として整備したのと違いますか。それ小規模ですよ。そら宇久井で、今どうですかね、地区の皆さんが自主防も含めて4カ所ぐらい避難路をつくってますね。あれより湊地区につくった避難路のほうが小規模ですよ。小規模だけお金をかけて、百数十万円の予算を使ってやってるんですからね、そら立派なものですよ。小さい、小規模ですけどね。そんなあるんですよ。町長が言われるように、小規模のものは自主防にやってもらうなり、地域の人にやってもらうということではないんですよ。ここのところはどうか知りませんよ、浦神東区の3カ所というのはどんなか知りませんが、私が見ますとそんな大きなものをつくったような跡がないですね、大規模なもの。私は、大規模とか小規模じゃなくて、町が指定した避難場所へ行くために、真に必要な避難路についてはやはり行政でつくると。そのことについては、担当と自主防と、あるいは地域の人との話し合いの中でそれを、ここは行政がつくりましますよと、この避難路を使っていく分については行政はここまでではできませんよと、そういう話はあるんでしょうかね。やっぱり、そういうことにしていかなと、不公平やなしに、何であそこはあんなんつくったのに私のところはつくってくれんのかと、そういう話になるんですよ、町長。その点についてどうですかね、町長なり、総務課長のお考えを聞かせていただく。総務課長もう来年度ここにおりませんので、町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう意味で、まちづくりでそういう話を進めていく中では、下里でもそうなんですけども、中学校の裏はこういうことでしていただきたいと。一般の力ではなかなかできないということでやっております。そういう要望が上がってきたときに、都度都度検討しながらその枠の中にはまるということは、担当のほうでどういう判断しているのかというのはこちらわかりませんが、そういう中で判断してきたことだと思いますが、今後も地域が高齢で普請なり、なかなかそういうようなことはできないというようなところがあれば、また対応は考えてまいりたいと考えますけれども、できる限り小規模については、地域で自分らの一番勝手のええ避難路の位置的なものがありますので、そういうところは今後も協力していただいて、それでも困難であるなというような判断が出れば、またこちらその辺については対応は考えてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 自主防の方も地域の人、そらまあ避難路は多いほうがええですね、近いところにあるほうがええ。だけど、真に必要なといいますか、5分以内に津波が襲来すると、大きな10メートルも8メートルもあるものであれば、10分とか8分とか言われてますね、到達するのに。その8分なり5分なりの間に、あなたのところだったらこの避難路で行きますよと。だけど、その避難路が崩壊のおそれがある避難路であれば、もう一つこっちにも要るでしょうねという話もあるでしょう。そら、その理屈といいますか整合性のある話をやって、それでもって、いやそやけど近くにあるほうがええんやということで、そういうことでもって

避難路をつくってほしいということであれば、話し合いの中で真に必要なか、どうしても必要か、あったほうがええんかと。あったほうがええものについては、将来に自分らでつくってもらおうと。だけど、真に必要なものについては、やっぱり行政がつくると。避難場所は行政が指定した避難場所に避難する分について、やっぱりそういうふうにある程度基本を決めていかんと。見たところ、これを行政がつくったのにこっちを行政がつくらんというのはおかしいなという話にもなるんですよ。だから、やっぱり基本計画性を持って、基本的な考えのもとに、基本はこうですよということをつくってもらわんと混乱すると思うんですよ。恐らく、浦神東地区は避難困難地区やないと思うんです、はたに山ありますんでね。ただ、避難路がないというだけです。恐らく、ここはそんなに大規模な避難路なんかつくれっこないんですから、あの山の形状から見たらね。だから、やはり町が避難路を主体的につくっていくということで、こういうところは町がやりますよというところをしっかりと理論づけしていかんといかんと思うんですよ。つい言われたからはい、つけますよというわけにはいかんでしょうが。ほかのところは不満を持ちますよ、不公平感、持ちますわ。

だから、今回もちろん津波ハザードマップができ上がったんでしょう。まだできてないんですか。新宮市なんかもう各戸へ配ったという話です。それをもとに、避難場所もきちんとした避難場所を設定して、その避難場所への避難路については、町が計画性を持ってつくっていくということでない、行き当たりばったりやないかと、言われたからしやるんと違うんかと、そういう疑念を持ちますので、やはり町長、そういうことで進んでもらいたいと思いますわ。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 避難路、避難場所の計画的なということでございます。

昨年になりますけども、県が南海トラフの浸水被害等を発表いたしました。現在、うちのほうで津波避難の場合の避難場所というのは指定してございます。そういった中で、県が発表した状況によりますと、避難所の安全性を星1つ、星2つ、星3つで表示しなさいということで、また指導が来てございます。それによりますと、町の指定した避難所、あるいは区と契約、協議の上で避難所として指定していただいているところがおおよそ46カ所ほど町内にございます。そのうち、星1つ、これは南海トラフじゃなくて、三連動地震で浸水してしまうということが26カ所ございます。そうしたこともございまして、今年度、26年度当初予算のほうで地域防災計画あるいは津波避難計画、そうした計画の作成費用を頂戴いたしました。その計画の作成の中で、また検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 宇久井の1カ所、この間ちょっと建設課へ行って調べてみたら、御殿場3号線についても地域の人が余り利用されていない道でありますんで、結構ありますよ、1間ぐらい。もっとあるかわかりませんよ。そこを通れるようにしてくれたと。だけど、仮にやってあるんで、恒久的な資材を使うてやってるわけでもないんですね。そこについてはまあまあ、今年度予算には出てませんが、補正なり来年度予算できちっとした、昔は階段があつて、道と

して皆あそこ上ったんですよ。あの上野いうところに行くときに。リヤカーとかは大八車はつけませんでしたんで、階段がありますんで。せっかくの道ですんで、登記もされてないというようなところもあって、難しいところもあるかもしれませんが、あそこは寺の山かもわかりませんよ。寺の山だったら問題はないと思いますんで、ひとつ計画してくださいよ。というのは、今水道の配水池がありますね。あそこは崖の上にあるんで、配水池もあるということで50年近く、もっとたってますね、もう60年近くたってますね。60年もたっていないけど、55年ぐらいたってますね、あの道をつくって。もう古くなって吹きつけも剥がれてますんで、あそこは危ないなという、そんな感じを持つてる人もおって、またこっちの向かい路欲しいという話も聞きますんで、あそこをひとつ避難路として、総務課と話の上で、避難路というんですか、町道の復旧ということで避難路に使えますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひますけど、どうですか、課長。見てきました、課長。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘の部分は、宇久井2号線ということで、町道に指定されております。ビジターセンターのほうに向かって、町道台帳で見ますと幅員が約1.3メートルということになっておりますので、今後、まだ場所をはっきり見ていないんですけども、総務課の防災係と十分協議したいと思ひます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ひとつ避難路ということで、あそこだったらなかなか個人、住民の皆さん機械持ってませんので、本格的にきちっと復旧せえというてもできませんわ。避難路に使えるほどきちっとやれというてもできませんわ。その点、費用もかけて専門家、建設業者にやってもらうということでなければ、こちらの避難路、蛭子御殿場線は避難路になるんでしょうけどね。崩れたときの代替の避難路ということにはなりませんので、ひとつきちんとした町道として整備していただきたいと。それが避難路につながりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。町長、どうでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そうというような意見があるということは賜って、今後に生かしてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 自主防のほうはどう思っているか知りませんよ。私はただ私の意見で述べさせてもらったんで、同じように自主防のほうも声かけをすればそういう話になると思ひます。

それで、今後避難場所からいきますと、地域防災計画の改正作業委託、あるいは津波避難計画作成業務委託、これで大方1,400万円計上されてあるんで、これをする上でひとつ自主防とも十分協議して、津波ハザードマップがなかったらたたき台がなかったら話にならんです

よ。どこら辺の人までがここへ行くとか、ここの避難場所がこの人たちのために、避難場所をどこに、これでええんかどうか、ここに規定するのについて皆さんの意見を聞かんとね、わかりません。ひとつ業務委託をコンサル任せにするのではなくて、十分協議した上で、ある程度町の意見も添えて業務委託すると。もちろん、自主防の意見を足した上で、ひとつやっていただきたいと思います。幾ら業務委託しても、何にもその地域の人の意思が入っていないと、業務委託しても何にもなりませんので、ひとつお願いしたいと思いますわ。

それで、津波ハザードマップを、新宮市なんか各戸配布するという話ですね。町はどのような考え方を持っているんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 新年度予算をいただきました地域防災計画、津波避難計画等々作成に当たりましては、また地元の意見、自主防災組織、あるいは区長さん等々地元の意見も参考にさせていただきたいと思います。

それと、ハザードマップですけども、現在まだ完成品ではできておりませんが、今年度中にできるということで、4月に入ってからの回覧で各戸配布させていただくことを計画してございます。4月の初めの回覧か次の回覧かになるかは、ちょっと今、日程的なものは定まってはございませんけども、各戸配布、印刷物は約1万部印刷しまして各戸、約8,400世帯ほどございますので、各戸の方へ配布させていただく計画としてございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 避難場所の指定、避難路をつくる上で設置については、町の役割あるいは地元の自主防の役割ということ、基本的な考え方をきちとした上で協議を続けて、ほんで町がやるべきものは町がやると。自主防にお願いするものは自主防が、ちぐはぐにならないように、ここの自主防についてはこの程度のもは同じような程度のも、それよりもまだ小規模のものであっても行政がやると。それより大規模なものであっても、延長線が長くて大変なものであっても自主防がやっているという、そういうことのないように、不公平感のないようにひとつやっていただきたいと思いますわ。

次に、台風12号災害からの復旧についてということで、今年度予算が成立した直後でございますが、少しお尋ねしたいと思います。

災害復旧費ですけど、昨年度は激甚災害の対象になったところの災害復旧も、町単独事業も含めてやられておるということで、農林と土木を合わせて7億3,620万7,000円の当初予算になったと。ことしは激甚災害の査定を受けて、受けられなかったところだけ町単独でやると。7,915万4,000円ということで、10分の1に減っていくわけですね。ここでもって、来年度今ごろになったらわかるんでしょうけど、どうもあの予算書を見ますと、宇久井の場合に限って、旧蛭子神社から我々紀州の棧橋というてますね、あそこの町道もやられるような感じじゃないと。

また、高津気の農地は荒れ果ててますね。あそこも町単独でやれるか、この予算に入ってるんかなという考えもありましてね。各地でこんなことがあるんや、私は宇久井しか知りません

のでね、那智谷も太田川筋も含めて、いろいろ災害に遭ったところで激甚災害の対象になっていないところ、ことしでこの予算でできるんですか。そこまできちっと見てきて、やるんでしょうかね。抜けたところはないんですか。私は、どうも旧蛭子神社からのあの道路については、何もやらんのと違うんかいなと思て、このままほらくられるんかいなという思いがするんですけど、高津気の農地はどうするんかいなということもありますけどね。その辺についてどうされるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

災害復旧事業につきましては、国費を受けた事業につきましては発生年度から3カ年で完成しなければならないという決まりがございます、平成23年発生 of 台風12号につきましては、23、24、25の3カ年で国費対応をさせていただいております。ただし、繰り越しは可能ということで4件分繰り越しをして、26年度末で国費部分は完成ということで、現在進めさせております。あと、残り国費の対象外の工事につきましては、今年度議員御指摘のとおり、建設関係につきましては2,000万円の予算要求をさせてもらっております。ただ、これで残りが全部カバーできてるかといいますと、まだ2,000万円の予算ではできない部分も確かにあると思います。ただ、工事量といたしまして2,000万円先に発注させていただきまして、それ以外につきましてはまた現地等再精査させていただきまして、追加も考えておりますけれども、とりあえず2,000万円分でさきに消化させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 農林関係の12号台風の災害復旧工事についてお答えさせていただきます。

まず、国費対応の農業施設、そして農業用地等の災害につきましては、全部で80件ございました。これにつきましては、23年度から25年度、本年度までで全て終了の予定となっております。そして、林業関係につきましては国費対応の事業が9件ありまして、そのうち1件については、さきの補正予算で認めていただきました部分が、26年度に繰り越しを除いて全部完了の予定となっております。

それと、激甚災害の国費にのらなかった部分で、現在198件の災害復旧工事を25年度までで完了する予定でございます。そして、新年度の予算につきましては、4,250万円の予算を上げさせていただいております。これにつきましては、町単独災害の台風12号災害の積み残し分、あるいは他の工事との兼ね合いで実施が遅くなる部分、そういうのを合わせまして、24件の4,250万円を当初予算の中に上げさせていただいております。これにつきましては、各地区、そして区長さん、あるいは農業実行組合長さん等々回覧等を回しまして、積み残しがないか聞き取りする中で現地調査等々行いまして、本年度24件4,250万円を上げさせていただいております。まず、農地ですので条件としまして、その後耕作あるいは畑として使っていただけるかどうか、そういう確認をまずさせていただきまして、こういう事業の取り扱いをさせていただ

いております。また、希望をとりました中で、あと14件、全体では38件の6,700万円ということですので、本年度については24件、4,250万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 聞くところによりますとこの那智川筋でも私の友達で、ことしから田んぼできるかと言うたらなかなかと言う、田んぼらできんねよと言う。というのは水路の、田んぼを見たところ、田んぼはもうきちっと復旧されてあるんですね。だけど、水路の問題かなと思うんですけどね。そういうところもあろうかと思えますよね。そのことについても、今年度予算で何とか手当てしていくと。そしたら、来年度からつくれるということになるんでしょうかね。

よく災害復旧工事については、小規模のものについてはそのまま放っていくんやと。今までですよ、放ってて、次の災害におうてまた崩れてくると。そのときになったらまた対応しようかと、そんなような姿勢でやってきましたね。小規模であるからそういうことになると思うんですけどね。そういうことで、ほらくられるのかなという思いもするわけですね。そんなことはないんでしょうね。

先ほどお尋ねした蛭子御殿場、蛭子神社の跡地から旧紀州の棧橋へ行くあの道路ですね。私も何回も通りますんでね、あそこをたまに。何回も通りました。あれはもう、下がだんだんだんだん掘れてきてますね。そのままほってあるんでね、もう2年半も。あれはどうなさるおつもりですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘のとおり、小規模の災害でなかなか国費対応できない場合は、次の台風、次の雨を待って国費で対応するという場合も確かに過去にはございました。ただ、今回そういうことで生活等に被害が出るおそれがございますので、できる限り町単災で対応させていただきたいと思っております。

それと、今議員御指摘の場所がちょっとわかりにくいんですけども、具体的には宇久井神社、どこの場所になるんでしょうか。ちょっと、具体的に教えていただければありがたいんですけども。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 蛭子御殿場線の起点がありますね。そこから宇久井港の港口にちょっとした棧橋がありますね。あそこへ行く道ですけどね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） わかりました。

その路線につきましては以前にも何回か斜面の崩壊がございまして、国費の災害復旧で対応させていただいた部分もございます。今は、うちの勝手な判断で通行どめにさせていただいて、安全確保を保っております。今後、利用者といいますか、漁会の関係の利用もあると思

ますんで、また周辺区長さんとも十分相談しながら、できる限り早い復旧を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あの道路は最後のところまでと違いますけどね。前に山火事がありまして、あの道路を使って消防活動もしたということもありますんで、やっぱり道路はどういう火事とか不慮の事故は、あそこも皆釣りに行きますんで、ひょっとしたらその釣り人が海に落ちて、救助活動もせんなんかもわかりませんので、やっぱり道路としてあるんですから、そのままほらくっておくと、下はがんがらになってますんで、だんだんだんだん侵食されてますわ。余計お金がかかりますんで、早いところ手だてせんといかん。漁会の関係も聞いてますけど、やはりあの道路は密漁者もあそこを通るといことで、あのままにしてほしいよという漁業者もありますけどね、そうはいかんでしょう、町道ですからね。そら、どこの道でもそういう泥棒も使いますけどね、そうかといってそこをとめるというわけにもいかんでしょうが。そういうことで、ひとつお願いしたいと思います。

そいで、以前も私一般質問しましたけど、自動車教習所付近、台風12号災害でもって浸水しましたね。あの辺は一回も浸水したことないんです、今まで。というのは、あそこの仮橋が水をせがえて、草やか材木やかあれをせがえて、こっちへ流れが変わって、あそこはそのため浸水したと。床上浸水もしましたね、自動車学校の車も浸水しました。それを受けて、早いところ仮橋を本格的な橋にかけかえてほしいよという話もここでしましたね。ほんたら、早期にやりますというて課長のお話でしたが、いまだにそのままになっておると。また大きな雨がありましたら、またああいう災害も起きるかもしれませんので、台風12号の災害の教訓を踏まえてひとつ早急にかけかえるべきやないかと思うんですけど、その点についてどう思いますか、町長。町長、見てきました。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

以前にも議員から御指摘がありました長野橋の件だと思います。現在、設計はもうできております。それで、一旦橋の新設となりますと当然仮橋が必要となってきますので、旧のと言ったらおかしいんですけども、町道の橋がございますので、その橋が老朽化の長寿命化で少し補修が必要だという調査結果が出ております。そういった関係もございまして、仮橋の関係で地権者の問題、さらには今の現況の橋を使うかというところでちょっと手間取っておりますので、できる限り早く新橋ができる方向に進めさせてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 2年前、同じような話でしたんで、今まであそこへ仮橋ができるまで旧の長野橋でもってダンプも通ってましたんで、そんなに5年や6年でダンプが落ちてくほどの老

朽化はしてないと思うんですよ。ちょっと補強したら、そらダンプだって通れると思いますよ。どうしても通れんということであれば、重量制限したらいいんですからね。その向こうに、事業所がありますけど、2トン車かなんかでせどおってもろうたらいいですよ、せどおってもろうたら。どうしてもつけかえんなんのやからね。そらもう、あのままずっとほっとくわけにもいかん。そしたら、早いところつけかえて、というのは、過疎地域の指定を受けるときに、過疎対策事業の中にあれが入ってあるね、過疎債が使えるんですよ。長野橋ってちゃんと書いてあるんだからね。そういう3年か4年前にもう設計はでき上がってある。いつまでも置いてたら、物価が高騰して余計高いものにつきますよ、資材の高騰で。だから、早急にひとつ手を打っていただきたいと思いますわ。町長、どうですか。あの辺、町長も議員のとき、町道認定に当たってはあそこを国交省に何とかしてもらえと、新しくつけかえてもらえと。あのままであつたら通りにくいよという話も附帯意見としてあつたと思うんですよ。だけど、以前の町長は、あの橋については町がかけかえますという約束もあつたということで、そのままになっておるといことですので、町長、どうですかね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 田辺米穀のところの橋だと思うんですけど、今後は予算的な面も工面しながら、前向いて考えていきたいと思います。

あと、那智川沿線で農業できるかできんかというのは、あそこは水のとり口がずっと上から井関地区まで行ってますので、その河川工事が完成するまではなかなか、28年、29年ぐらいまではその水路の取りつけというのはできないので、その辺は地域の人については辛抱していただかねばならないかなと。早急に、国交省のほうにもできる限り早い段階で工事完成をお願いしているところですけども、その辺は御了解いただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） その件ですが、皆年にとって高齢化してきますんで、だんだん体力もなくなり、耕作をする気力もなくなるんですよ。だから、もう本当に仮にでも復旧して、下のほうの田んぼは耕作できるようにひとつ考えていただきたいと思いますわ。でないと、向こう任せでやってると、一年一年耕作意欲もなくなりますんで、そこら復興という観点からでも、ひとつ早急に何らかの形で復旧していただきたいと思いますわ。

それから、この台風12号災害の復旧というてもどうか知りませんが、この予算審議の中でも私質疑させてもらったんですけど、この海岸漂着物の除去が200万円、ことし県からの補助を受けて200万円でやられるということ、このことについても、本当に3年もたつてきますんで何とかしてもらわんと、いつまでもほっとけんでしょうが。見た目、景観の問題だけではなくて、やはり船舶の航行にも不都合が生じてきますんでひとつこの辺は、というのは今の仁坂知事がこの材木についても撤去しますという、最初そういうお話だつたと思うんですよ。だから、そういうお話もあつたんで、ちょっと県のほうで何とかすると。県だけでできんだつたら町も協力した中でやると。もちろん、予算がないんならボランティアも募ってやろうかと、いろんな方法があろうかと思いますが、県が一義的にやってもらわんと、なかなか一般の人にや

れって難しいですわ。重たいですからねえ。宇久井のほうは、ほとんど皆ボランティアでやっ
たんです。だけど、人が住んでないあの海岸あたし、狗子ノ浦からずっと浜ノ宮にかけて、も
ちろん浦神のほうにもちょっと散見できますけど、ここらあたしはある程度除去してもらわ
んと。もう3年たつんですからね。今度大きな台風が来たら、みんな流れますよ、あれ。もち
ろん、また川からも流れてくると思いますけどね。この辺について町長、この海岸漂着物の除去
についてどういうお考えかひとつお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

海岸漂着物の除去の補助事業の件でございますが、これにつきましては、先日も議員から御
指摘がありましたように、指定地域を何とか変更にならないかというようなことにつきまして
も、現在県のほうにそれを申し入れてるところでございます。その中でどういう返事をいただ
けるか、その辺はまだ県との交渉、話し合いになってくると思うんですけども、私どものほう
としては、ほかに今指定されてる部分だけじゃなく町全体そういったところがあるので、町全
体で使えるような、町全体に対してそういった対策をとれるような予算の使い方ができない
か、そういうふうにも今県のほうに申し入れております。できる限り、町内全体のそういった漂
着物を取り除いて、災害のそういった負の部分なるべく早く解消したいと考えておりますの
で、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 海岸漂着物という、いつも風向きとか台風、あるいは大水で流れてくる
んですよ。もちろん、それも取る努力はせんといかんですが、それよりまず台風12号によ
つてもたらされた海岸漂着物についてはなるべく早く除去して、その後また、これは1週間に一
遍取っても、また流れてきてある。こんなものはそんなもんですけどね。まあまあまず、台
風12号からの漂着物、大きいやつ、丸太とかあるいは角材とかそういうのを除去して、もち
ろん景観上も重要だと思いますが、船舶の航行、漁船の航行についても、ここらこれが邪魔して
と聞きますんで、前にも話したけど、私もプロペラあれで破損しましたから、曲げてしまっ
たからね。そういう危ないですんで、まあまああけがはなかったですけどね。そういうところ
で、ひとつ早急に強力に取り組んでいただきたいと思っておりますわ。まあまあ県のほうにも県と町と
でやりましょうというぐらいの気持ちを持ってやっていただきたいと思っておりますわ。

それから、昨年上松町の議員と災害についていろいろ、災害上の施策について行政のこうい
うふうにやりましたということで、行政が取り組みについていろいろ懇談しましたね。そのと
き、後で懇親会するとき、そのことについてこの地区の避難所はどうなってますかという議員
と、たまたま隣にその議員が座ったんですよ。その議員が言われるのに、もう名前は忘れまし
たが、あれだけの被害のあったところに避難所が指定されてないというところが考えられませ
んねというお話もいただいたわけですがね。今、災害復旧中やということですが、そういう説明
もしておいたんですけどね。いまだに、この市野々や井関地区や那智谷地区に避難場所がない

というのははた目にもおかしいなど。というのは、今でも体育文化会館がこの避難場所になってるんでしょう。遠いですから、なかなかそこまで行くというたら大変ですよ。どうしても、役場の職員がそれを送り迎えせんといかんと、そういうことになりますんで、どうですかね、この市野々、井関地区に今年度中に避難所を、どこかの学校なり、学校ができるかどうか知りませんが、やっぱり避難所を1カ所でも2カ所でも指定すべきやないかと思うんですけど。つくるとかつくらんとかは別にして、今ある施設でもってできんもんでしょか。その点について、担当課長のほうからお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

市野々、井関地区は、確かに現在避難所を指定してございません。私どもの考える中では、市野々小学校が避難所としては一番適所であるのではないかと考えてございます。ただ、現在の国のほうでは砂防堰堤、ほんで県のほうでは河川改修等々が行われておりまして、将来的には市野々小学校を避難所として指定させていただきたいと考えてございますが、あくまで今現在進められてる工事が完了するまで待っていただきたい、そのように考えてございます。確かに、市野々、井関地区の方には避難所が体育文化会館ということで、かなり遠くにございます。そういったことで、避難一つするにしましても、また23年の台風以降、避難準備情報、避難勧告を発令させていただき基準もかなり引き下げてございます。そうした関係で、避難回数もかなりふえてございます。地区の方々には大変御不便をおかけしてございますが、もうしばらくお待ちいただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ある程度大丈夫だということで、町営住宅も建てたんですからね。いつまでも避難所もできんという、避難所を指定できませんよということであればなかなか、今追加募集しているんでしょう、9軒。入る方もおられんと思いますよ。だから、どうでしょうか、市野々小学校もその下の階が、あれ3階建てですか、3階のほうはどうもなかったんでしょ、どうも。あの大きな災害であったとしても、つからなんだんでしょ。皆あそこへ避難した人が、皆けがもなく助かったんでしょ。どうもなかったんでしょ。どうですかね。市野々小学校の2階、3階を避難所にするということはできんのでしょうか。そこへ避難してもらおうということはできんのでしょうか。いつまでも体文というわけにはいかんでしょ、あと1年も2年も。その点についてどうですかね、町長。町長、どうですか。あなた、あの辺のことについては詳しいと思いますんで、ひとつどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 課長も言ってたとおり、河川の改修がなかなか進んでない中で、避難するときに一斉に安全な時間帯に避難するというような状況であれば、そういうことも可能かと思うんですけども、せっぱ詰まったときに指定場所が市野々ということで、また移動し始めるとそういうこともありますので、できる限りそういう、地域にとって開放して、避難、指定はま

できませんけれども、開放するような形で対応はしていきたいとは今後考えていきたいと思っています。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、避難場所にこっちのほうが経路が長いんですよ、経路が。市野々の地区の人だったら、つい市野々小学校がそこにあるんですね。井関の人もついそこにある。避難経路が短くて済むと。避難に要する時間も短くて済みますんで、やっぱり近いところにあるほうがそらええんですよ。ええに決まったあるんです。だから、もうつい硬直的な考え方をしないでひとつ柔軟に考えて、もう一遍市野々小学校を避難場所に指定することの可否をひとつ考えていただきたいと思いますわ。じゃないと、いつも体文まで移動するのは大変ですよ。近くに安全な場所があれば、絶対安全、この体文でもこういう話をする人もおりますが、体文に逃げてきたら、津波が来て流されるのと違うか。100%安全な場所というのはどこにもありませんけどね。ひとつ安全性を検証した上で、私は市野々小学校へ早急に避難場所を指定すべきだと思いますわ。その点についても、ひとつ検討していただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、あの谷では市野々小学校が一番安全な施設というのは私も承知しているところですけど、今後は柔軟的な避難場所としての対応も、避難する場合に、指定とまではいかなかっても開放しますということも今後は含めて、工事完成した暁には、きっちりと指定ということで進めてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それから、この12号災害からちょっと飛びますけど、災害といえば災害だと思いますんで、この際ですんで、宇久井の海水浴場についてもひとつ質問させていただきますわ。

この通告からちょっと離れますけど、台風12号災害からこっち、侵食が著しいということで、ひとつお願いしたいと思います。

宇久井海水浴場の背後地、東海岸、上地ノ浜というんですけどね、上地ノ浜の背後地に堤防をつくりましたね。防災道路を兼ねて堤防をつくったと。そのときに割り石を後ろに、今の防災道路の下に割り石を敷き詰めたんですね。その割り石を十分取り切れてないということで、区の方でも、工事を完成した翌年か翌々年にあそこを取ってもらわんと困るよということで、一応県としては形の上では取ったということになっておったんですけど、災害からこっちの侵食によりまして、その割り石がその前は砂の下に沈んでおったものが出てきたんですね。海水浴場のところは特に侵食が激しいんですよ。というのは、テトラポッドが海水浴場の手前で切れてますんで、沖に設置してあるテトラポッド、海岸に設置してある、そこで侵食が激しいんですね。そこで、もう割り石が出てきてるんですよ、埋まってあったやつが。去年も、その割り石に生えた貝で足も切ったという話も聞いてます。

ことはまたひどいですね。私が、町の健康診断で太り過ぎやと。余り太ってないと思うんですけど、太り過ぎやという福祉課の指摘を受けましてね、今ほとんど毎日、雨以外は歩いて

るんです。歩き出してから4カ月ぐらいになるんですけど、また一段と石が見えてきてある。ひとつあそこを、うちの海水浴場でもありますんでね、県と協議してあの割り石を除去して、養浜してもらわんと、海水浴場の体をなさんですよ。その点について、松下課長、把握しておりますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） それにつきましてはちょっと現地確認しまして、県の建設部のほうと対応についてちょっと協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今だったらまだコケも生えてませんのもうすぐわかりますわ、割り石やと。県の工事で派生した余った石を業者がそこへ置いていったんですね。それが砂でもって埋まっておったと。それがこの近年の侵食でもって出てきたと、ここ一、二年で出てきたと。去年まではあれほどひどくなかったんですけど、去年もそういう割り石が見えてましたわ。あそこは海水浴場ですので、やはり石を取って養浜せんと、海水浴場にならないですよ。昔からある宇久井の海水浴場ですので、ひとつよろしく願いますわ。県が一番のもとですんで、海岸侵食は県の仕事ですけど、町の海水浴場ということもありますんで町も積極的に検討協議して、何らかの対策をとるということでひとつ進んでいただきたいと思いますが、どうですか、町長。町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 課長が言っていましたとおり、私も見てるんですけども、県のほうにまたいろいろと要望いたしまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、あれですね、町長もお忙しいとは思いますがね、時間を見つけてこの避難路についても避難場所についても、町の施設、あるいは海水浴場を含めた海岸について、ひとつ足を運んで目で見て、長期的な計画でもって整備を進めていただきたいと思いません。

終わります。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、11番中岩議員の一般質問を許可します。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、一般質問をさせていただきます。

那智勝浦町の将来についてということと町長の政治姿勢についてということで、お尋ねをさせていただきますと思います。

まず最初に、町長にお尋ねいたしますが、本町では毎年少子・高齢化が進んで、本当に人口が減少しております。町長は公約のこともあるのですが、次々と事業を進められております。どうも私は、もう一つ町の将来像、今進めている事業関連いろんなことの中での町の将来像が本当に見えてきません。町長は、この町をどのような町にする、またどのような目標を持って進められているのかお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今、事業を進めているということは必要最小限、金額的には大きくなる事業なんですけれども、小・中学校の整備、子供のそういう教育環境の整備というところで進めているところでございます。また、病院等につきましては、今進んでます高齢化の中の一環としていろいろなサービス提供ができるような形を整えればということで、病院の整備も進めているところでございます。また、あとクリーンセンターについては、老朽化してきております。また、そういう面で必要不可欠な施設としてやらざるを得ないというのと、天満地区との過去における協定の中でその事業を進めておるということで、将来的に言いますとそういう福祉の関係等も、病院を中心にした問題から老人の福祉の関係まで含めて、次の10年計画、長期総合計画の中でも盛り込んで進めていきたいと思っております。また、産業のほうについても、うちは観光、水産が中心になりますので、その辺についても今市場のいろいろな施設整備を含めて、水産にも将来のあるような形で進めていければと考えております。

また、観光については、今、世界遺産を中心にいろいろな面で観光客の誘致を行い、またそういうふうにして目標では100万人ということを上げてきたわけなんですけれども、官民一体になってそういうことも推進して、中にはこの4年間で東日本大震災の自然災害と当町の大水害の災害がありました。そういう中で、観光客という面では減少をしていたんですけれども、25年度で持ち直ってき、またこれが今年度はデスティネーションとかいろいろな機会を通じて、観光客にそれを持続的にやれるような方策も今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今、町長がそのように言われておりますけど、事業はこれをやります、あれをやりますというのがいろいろ出ておりますんでわかるんですけど、以前から優しい町、安心した町、そういうことをよく言われております。そういう中で、施設の充実はある意味ハードな面では優しいのでしょうか、本当に優しい町というのはハードだけじゃないと思うんです。ソフト面の部分でそういうふうな気持ちというんか、町長の目標施策は何かございませうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう施設をつくるということは、安心・安全で健やかにこの町で暮らせるという方向を保てるんじゃないかというような前提の中で行っていることでございます。それで、今やっているのは、当然高齢化していくと、養護老人ホームもしくは特別養護老人ホームというような施設については不足してきているのは、今でも待機している方がたくさんございます。そういった面で、それを全部解消するというのは不可能なんで、訪問看護とかいろいろなそういう在宅介護とかというようなことを中心に今計画をしているところでございます。そういうところも含めて、高齢者に優しく、また弱者にも優しくというような形で、バリアフリー化もできるようなところがあれば、そういうふうな形も進めていければと思っておりますし、少子・高齢化で子供が少ないということになれば、議員もおっしゃるように、人口減につながっていくというところで、人口減につながっていくということは、出産適齢人口がなかなかこの地域にとどまっておれないという状況かと思うんですが、そういった面の雇用を含めて発展させていくには、観光客の誘致をして地域の宿泊施設に活性していければ、そこに雇用が生まれてくるんじゃないか。そういうふうに附帯して、いろいろな産業もそれになっていくんじゃないか。そら限られた中で大きくはできないかもわかりませんが、ある時期の人口でとめればと。将来においては1万2,000人ぐらいまで下がってたときには、それ以上進んでいかないような形というものを考えればと今思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 本当に、私も本町が生き残っていくと言うたらちょっと言葉があれですけど、人口減少を少しでも抑えるのには、やっぱり地場産業が活発化せなあかんと思うんですよ。そういう中で、うちは何としてもやっぱり観光の町やと思うんです。今、水産のほうも大変力を入れてくださっておりますんですけど、やっぱり働く場所の多いところは観光やないかと思うんです。そういう意味で、うちの主要産業である観光に対して、町長はいろいろ公約の中で、トップセールスを初めいろいろな活動の施策を講じていると言われておりますが、どのような施策を講じ、またトップセールスを行っているというのは、どのようなトップセールスを進められておられるんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろな売り込み等にもついていってますし、いろいろなところで団体と会ったときには、いろいろなこちらへ、お客というんですか観光として来ていただきたいということも常々ずっと要望してきております。その一環で、ことし6月に、400人ぐらい愛知県美容師協会のほうから来てくれるという話もございます。そういったことも含めて、いろいろ方策をしているところです。特に、観光協会を通じたり、特に観光予算の中でいろいろと講じてきておるところでございます。ただ、私一人がやってもなかなかそういうのは進まないんで、いろいろな団体と協力していければと思って、今まで進んできたところでございます。そういう意味では、地域地域でひなめぐりとか各団体でやっていただいたりとかはしているところでもありますし、そういうところも含めて、今後いろいろな幅広いことを考えていきたいと

考えておりますけれども、これが目に見えてということが数字的に出てきたということはございませんけれども、徐々にこれが、今回の26年度でいいますと、DESTINEがあって来年は国体があると、そういうのでこの地域のよさを十分に皆さんにわかっていただいて、また再度リーダーとして来ていただければという、県も言ってますようなおもてなしの方向とかいろんな面で、そういうことを今後も進めていければと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町長が一生懸命やって頑張って、トップセールスやいろいろ回っていただいても、本当に今町長がおっしゃられたように大変やと思うんですよ。やっぱり、観光協会との連携とか旅館組合との連携とか、そういうふうなことも非常に大事だと思うんです。お客さんを誘致するのは町ばかりではなくて、やっぱり民間の方にも頑張っていただかんなんのですけど、そういうふうな話し合いとかそういうふうなことは多く進められてるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

〔11番中岩和子君「町長がいいです。町長に」と呼ぶ〕

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 機会を捉まえて話はしていることはしておりますけれども、なかなかそういう面で、要請があれば私は会費を払って、うちの担当課の職員もそうなんですけども、この間もタイからのエージェントの方が来られたときも、会費を私費で担当課も支払いながら、そういうところに参加して誘客の努力もしておりますし、いろいろな面でそういう場面では観光についての議論もしております。また、観光協会の協会長としても今花井さんになっていただいておりますけれども、そういうところでもいろいろと議論をさせていただいております。そういう中で、方策、予算の使い方を今後も検討しながら、やれるアイデアがあれば、また議員のほうからもいただければそういう方向も進めて考えていきたいと思っておりますけど。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 何か、今どこでもおもてなし、おもてなしと言いますが、町に入ったときの雰囲気がとても優しい、ふんわりとした雰囲気やと、やっぱりうちの観光の面である癒やしの地としての雰囲気があると思うんですよ。そういうふうな雰囲気づくりのためにも、私はぜひ町長にも、観光協会であれ旅館組合であれ、そういうふうな雰囲気づくりにも、細かいことの施策は担当がやるでしょうけど、そういうふうな優しい雰囲気づくりのまちづくりというんか、そういうふうなものをぜひお願いしたいと思うんですけど、そういうふうな面ではいかがでございますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は、おもてなしという部分については、御挨拶するのもそうでしょうし、施設の整備もそうでしょうし、また町の中にごみが落ちてないということもそうでしょうし、いろいろな面が人目に触れたとき、また感じたときという、五感で感じたようなことがトータル的に好印象を与えるというようなことがおもてなしじゃないかなと思っております。そ

ういった意味でも、常々観光協会の協会長とはよく話しするところなんですけれども、旅館組合というのは、うちの観光を宣伝するというよりも、各旅館組合所属の営利的な部分もござい
ます。そういった面では、観光協会と旅館組合というのは一つの別格な組織体じゃないかな
と。そういった面の中で総合的に協力し合いながら進めていけるよう、今まででも話はいろ
いろと旅館組合の局長さんからも聞いておりますし、そういうことも含めて観光行政の中には
組み込んでやっておるところでございます。

ただ、めいめいこの町、この4年間私もずっと見てきたら、おのおのが誰がどういうところ
が一番利益があって、どこがどういうふうになるというようなことがあれば、そういうところ
が主になって観光推進、各ホテル、旅館は自分ところの宿泊を伸ばすためには、営業所なり案
内所なりをもっていろいろなことの施策をやっていると思うんですけども、そういうところ
の関係と、うちの全体的な勝浦の観光という売り出しということを、またマッチングさせてい
かなければならないんですけども、一つのものをもってこれをいかにして利用できるか、施
設をどういうふうにして活用するかということが、この4年間見えていなかなか連携できてい
かなかったんかなと思っております。今回、砂防研究所を国の施設としてつくっていただくわ
けなんですけれども、そういうところになると、修学旅行の研修施設の一部としても利用する
ようにして、そういう施設の利活用をしながら、いろいろな誘客の呼び込みを各関係業者とう
ちの観光協会、またうちの観光担当課と、そういうふうな形で今後も進めていければと思っ
ております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今言われたとおり、私も常々思っているんです。うちは本当に観光の町
で、これに力を入れなあかんと思ってるんです。そんな中で、私も観光協会の会員に、会費を
払って入れていただいているんですけど、いろんなところを見てると、どうも皆さんばらばらな
ような感じがしてかなわんです。それぞれ皆さんは、旅館組合など民間の方は当然それはも
う自分の利益のためというか収益を得るために、また職員に給料を払うために頑張ってくださ
ってるし、それでお客さんを誘致したら、またそのお客さんが町内を歩いてそれが潤うという
ことになりますんで、自分の利益のためとはいえ、お客さんを誘致するということは町全体の
ことになると思うんですよ。そういう中で、やっぱり観光の町としての一つ共通した目標とい
うんか、うちの町はこういう町なんですということをみんなが共有できるような、そういう施
策というんかテーマというんか、そういうふうなことを考えてはおられませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） マグロは切っても離せない観光の資源でもありますし、またそういう部分
については、いろいろな面でマグロの解体ショーを、各地へ行って宣伝効果もしてきておりま
すし、そういうところから、この地域はというたら何なというたときに、本当にみんなが息が
合ってその方向に進むという目標というのは、この町の観光客をどういうようにしてふやして
いくかという、その知恵を絞っていくというのが、各団体の皆さんの考えてることを我々が町
として集約して、その方向性に持っていくというのがベターかなと思います。

そういうことで、今まででもいろいろ意見を言うていただくんですけども、個々勝手なもの意見が多いところがございます。そういったところは、厳しくてもはねのけていかざるを得んというんですか、そういうことはできないものはできないというような形でやってきております。そういうみんながまとまって、みんながこの方向というような意見の集約ができれば、そういうことで一致して観光行政の中に生かせればと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 私、何事でもそうだと思うんですけど、ひとつこういうふうな柱になるような、将来こういうふうな町になる、こういうふうなことを癒やしの地なら癒やしの地、そのためにはどういうことをするか、それぞれ立場の違うところ、やり方も違う、山へ登るのに道がみんな違うように、いろんな道があるように、そういうふうな目標に向かって一つのことをやり遂げる、そういうふうなテーマみたいなのをぜひ主導してやっていただきたいと思えます。

今、おもてなしという部分でですけど、今トイレをいろいろ改修してくださってます。本当にあちこちのトイレがきれいになって、今観光地ではトイレが汚かったらお客さんがお見えにならないというぐらい、トイレのきれいなところを重要視されておりますけど、今町内で一番私はお客さんが多いところやと思っている那智の滝の前なんですけどね、那智山のほうが、今いろんな諸事情で大型店舗が閉店しているというような状況にあります。そういう中で、観光バスがおいでたときに、トイレが今災害でいろいろなところも、だめになったところもあって、いろいろ今後改善されていくとは思んですけど、滝前のトイレの前にずらっと人が並ぶんですよ。そういうことに関して、滝前のところへは場所的にもあそこへ大きなトイレをつくるわけにもいかんのですんで、場所も狭いし、そういうこともありますんですけど、何か対策を考えてられませんか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 那智山滝前のトイレについてでございますが、今議員御指摘のとおり、大型店舗の閉店により、そこを利用しておりましたお客さん、その利用がほかのトイレに集中している状況でございます。あの辺一体のトイレとしましては、熊交の駐車場のトイレ、あれが売店の向かい側でございます。そして、滝前のトイレ、そして滝の拝所のほうへおりにいったところにもトイレがございます。それと、那智大社に上がる表参道の途中に1カ所、そして大社そして青岸渡寺、それぞれに外に1カ所あるんでございますが、バスで来た団体客が今まで使っていたトイレが使用できないということです。それにつきましてはちょっと状況も把握しまして、何か対策等必要であれば考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ考えていただきたい、平日はともかく連休などになったら大変なんです。トイレがいろいろあるんですが、みんな小さいんですよ。階段を上がっていくトイレも2つぐらいしかない、身障者のと男女、滝前のトイレも数が少ない。そういうふうな箇所

が幾つか幾つかあるんじゃないなくて、小さいトイレばかりなんでね、だから何かそういうふうな、もしどうしてもそういうふうなことができなければ、大門坂駐車場で用を済ませてくださとか、アピールするとか何かしないと、本当に悪印象しか残らないようなことになってしまいますね、ぜひ何か対応していただきたいと思います。今すぐトイレをあそこにつくるというたつて無理なことなのでね、何か連休の間は閉まっているのをお借りするとか、何かそういうふうなことでも何かの対応をしないと回っていかないとだと思いますので、ぜひその点を考えていただきたいと思います。ちょっとその点。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、確かに飛び飛びになっております。ただ、那智山の地形的にいうと、参拝していく観光ルートの中でなかなか利用するようなところに土地がないということなんで、議員おっしゃるように、看板等が掲示できるというんか、観光、あそこは自然が売り物なんでけばけばしい看板は立てれないかもわかりませんが、そういうようなトイレの表示の方法についても、何カ所にあるというような、どこどこにあるようなという、滝前でおられたときにそういうことがわかるような看板も、今のトイレのところあたりにも図面的にそういう看板を設置できればと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） いっぱい並んでたら、この先にありますというような表示があれば、またそこまで行っていただくとかそういうこともあると思いますので、何か対策を立てていただきたいと思います。

その次、財政についてちょっとお尋ねをします。

今、先ほど町長もいろいろと事業を進められることを言っておられましたんですけど、このことについて今後そういう、町長が今計画していることを全部しますと、将来二、三年やなくて10年先になったときに、一体幾らぐらいのうちに借入れ、借金が残るんやろか、またその返済方法はどういう計画でやっているのかをちょっとお尋ねします。私は主婦なのでいつも家計のやりくりを頭を悩ませておりますので、その心配がとてもあります。そういうことが行く行く介護保険であったり、健康保険であったり、町税であったり、いろんなところに負担がかかってくるんやないかという心配もありますので、その点についてちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

先ほど、町長のほうからでも大きな事業を幾つか上げさせていただいております。小・中学校の統合とか新クリーンセンター、あと水産関係の施設、そういったもの等が上げられております。こういった事業を進めていけば当然財政的にも苦しくなるものではございますけども、現在那智勝浦町では過疎地域という形で指定されてございます。そうした中で事業を進めていく上では、現在過疎債に頼っているところが多くございますけども、まだほかにも同じように有利な起債と交付税算入が多い起債、そういったものもございます。例えば、避難路整備につ

きましては、緊急防災・減災対策事業債、そういったものも借り入れることもできます。そういったことで、事業を進めていく上では有利な財源を探しながら、補助金にしても補助率のいい補助金を探しながら、そういった形で進めさせていただいております。今後、事業を進めていく上では、当然将来の財政状況、そういったものを見据えていく必要がございます。財政当局としましても、シミュレーションを組んで事業を進めさせていただいております。

そうした中で、町長が先ほど申しましたような事業を進めていきますと、現在の段階でのシミュレーションではございますけども、大体地方債の借入額が平成27年度にピークを迎えるのではないかと考えてございます。現在、有利な起債ということで過疎債を充当してございますので、過疎債の据置期間3カ年、3年を経過しました31年ごろからが償還がふえ始めて、36、37年ごろには償還額のピークを迎えるものと、今現在のところシミュレーションしてございます。当然、決算のときにも報告させていただいておりますけども、実質公債費比率とか、将来負担比率、そうしたものも試算を持ちまして、計画を組まさせていただいております。早期実質公債費比率でございますが、現在試算を持っている中では最高で15%ぐらい、これにつきましては早期健全化比率というものがございまして、そちらのほうでは25%を超えると早期健全化の対策をとらなければいけないということで、財政健全化計画を作成して、議会の承認を得る。その比率が35%を超えますと、財政再生ということでまたこちらのほうも議会の議決を求めることとなりますけども、またそういうふうになれば起債の制限等を受ける、そういった罰則も発生してくることとなりますけども、現在踏まえておりますシミュレーションでも最高で15%程度ということで、そういった制限のかかる比率にはまだ十分余裕があるものと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今までの説明ではこのようにいろいろお聞きしてるんですけど、先ほど町長も言われたように、人口が1万2,000人ぐらいではとめたいというようなことですが、人口も減ってくる、またそうなると当然税収も減ってくる。今、オリンピックやとかいろんな諸事情の中で資材が足りない、人が足りないということで、すごいいろんな事業が、この間は紀南病院なんかは60%も予算よりか、もともとの予算が大変低かったんかどうかそのところはわかりませんが、60%も予算よりか高くなっている、そういうふうなことも加味して、値が上がってくるということも加味してこれを計算してるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

あくまで財政シミュレーションですので、現在想定されることを加味して計算はさせていただいております。また、今後加味していない異常な事象等が発生すれば、当然シミュレーションも見直し、そうなれば当然数値等も変動は出てこようかと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） やりたいことはいっぱいあるでしょうし、またやってもらわんなんこともいっぱいあります。そやけど、その中でしっかりと見きわめて進めさせていただきたいと思いま

す。こういうふうな大変な事態にならないように、ぜひ気を引き締めてやっていただきたいと思うんですけど、町長、その点はいかがでございますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺も、担当課と十分協議しながら進めているところでございます。いろいろな面で物価の高騰も考えているのは予測、これからしていかなければならないですし、またその分の節約部分というものは規模の縮小とか、いろいろそういう部分も含めて、財政のシミュレーションに合ったような方法で事業も展開していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、医療・福祉についてでございますが、医療・福祉、先ほど町長が訪問介護など進めていくということでもございましたけど、その点はいろいろと、それぞれの包括やいろいろなところの担当と話し合いで進めておられるのでしょうか。ちょっとお尋ねします、町長に。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 訪問介護につきましては、各事業所にお願ひして今現在進めているところでございます。しかし、平成27年度の介護保険法改正がございますので、今後訪問介護と通所介護は町の包括の介護予防給付の関係から外れてきまして、地域支援事業で実施していくという形になっています。要するに、町が事業者と契約してやっていくということに変わってくる予定でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今、ちょっと聞き方があれだったんでしょうね、訪問介護じゃなくて看護のほうですね。お医者さんが病院で診た方に、訪問医療とかそういうふうなことで高齢者対策、施設に入れられない方の、病院に入院して自分の家へ帰ったときにお医者さんが家まで診に来てくれる、また看護師さんが来てくださる、そういうふうなことに対することはどのように、町長、話し合いを進めていらっしゃるんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今、病院の基本計画の構想の中では、そういうことを含めて入れております。この間も、これは今うちで訪問看護をやって実施していただいているのは木下医院、あそこがやっていただいております。そういう中で、うちの町立病院としての立場としては、入院期間というのが今厳しくなっておりますので、それを次の段階に進めていくためには、そういうことを実施していかなければ病院経営からいろいろな面に支障が来るとということで、今月病院事務長、院長で木下先生と、今後そういうこともこの地域のそういう訪問看護、介護のあたりをどうやるかということも第1回目として話しして、次に太地町ともそういうことの、いろいろ地域の町で開業している先生と連携も要りますし、そういうことについて今進めておるところでございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ、それは今後高齢化になってくる中で必要やと思いますんで、進め

ていただきたいと思います。今度、新しい病院ができたときに、そういうふうなことも十分配慮したことを、私は病院の建設委員なんで、ちょっとここで言うのはおかしいんですけど、ぜひそれを町長のほうで進めていただきたいと思っております。

それから、高齢者に対することなんですけど、今安心・安全に暮らせるよう充実を図ってまいりますという町長の公約がありましたが、安心・安全に暮らせるようなまちづくりのためにも、先ほどのことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひますし、それから今うちの町では大型スーパーが閉まってしまひまして、町内でも買ひ物するのがなかなか大変な状況になっております。ましてや、私どもの地域では、小さな店、個人商店があつたんですけど、災害以来閉めまして、もう本当に那智山筋では店がなくなつた、42号線に出てくるまで店がないというような状況になっております。

そんな中で、移動販売を頼りに買ひ物をしていられるという状況なんです。でも、高齢者の方がお年を召してくると車の運転も難しくなつて、今まで車に乗っておられた方も車に乗れなくなつた、そういうような状況にもなつております。バスで買ひ物に出かけるんですけど、なかなかバスの本数も少ない、ましてやまだ路線のあるところはいいんですけど、町内の町なかでも路線がないために、タクシーで買ひ物に行かなあかんというようなところも多くあります。そういう中で、町のほうとしては3,000円の乗車券を配布して下さつておりますけど、これうちのあたりでしたら1回タクシー乗つたらもう終わりなんです。そういうふうな状況なので、何とか高齢者に優しい交通手段の配慮は何か考えていただけませんか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） スーパーの問題から始まって、旧オークワの跡地に進出してくれるであろうというところもあるんですけども、なかなかその事業化ということは、この間も関係者の方が来て話ししたら、もうちょっとかかるんじゃないかなというようなことも言われておりましたので、早急にはそういうスーパーの建設というところまでいかないかなと、今考えております。

ただ、病院に通えれる人間というんですか、誰か子供とか身内の方が送り迎えしていただけるというような人の場合は、特に帰りに買ひ物に寄ってもらつたり、いろいろしたことはやっけていただひいけるんかなということを思ひております。ただ、誰も送つていただひないし、病院に通うことすら厳しいというような人には、今後は福祉タクシー的なようなものを委託するようにして、そういう方は当然その買ひ物難民ということでもありますし、最寄りのスーパーなりがあればそういうところへも立ち寄つたことを、今後新しい病院ができたときには、そういう方向も考えていけるかと思ひております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 病院は、まだ介護タクシーとかというのがあつたりして、介護保険を持つてらっしゃる方は、そういうふうにして車で週に何回か病院へ通うというようなことの方法をとつておられる方もおりますけど、なかなか皆さんがそういうわけにはいっていません。今、福祉タクシーやないですけど、そういうふうにして、乗り合いタクシーとか町内循環バス

とかそういうふうな何か交通手段への対策もぜひお願いしたいと思えますけど、今町長がそういうふうにして、今度新しい病院ができたなら、買い物もできるような状況にしてくださいという事で少し安心をいたしましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それからその後、ちょっと防災対策についてなんですけど、先ほど6番議員から那智のほうの市野々、井関についての避難所のことについて質問をしてくださいましたが、本当にそのとおりなんです。災害、少しこのごろちょっと基準が上げられたんですけど、少し多く雨が降ると避難準備やの避難勧告やのが出てまいります。これからまた雨が多くなりますと、またそういう機会がふえてくると思うんです。そのたびに、体育文化会館のほうへ避難をすることになっておるんですけど、体育文化会館へ避難したときに皆さん心配されるのが、この避難所で体育文化会館でこうして避難してたときに、このとき津波が来たらどうするんやろということもいつも言われます。本当に、地震が揺って津波が来たらというのを常に心配しております。そういう意味で、市野々小学校が避難所として開設していただけるんやったら、一日も早くしていただきたいと思うんです。今河川がまだ完全になってないので、避難指定はできないという町長の御意見でございましたけど、河川の改修工事が終わるのはまだまだ、ちょっと1年や2年ではいかんのかなと思うんですよ。本当にまだまだ大変な状況です。県工事のところは大分進んでおりますけど、国直轄の工事のところはまだ手つかずというような状況になっております。ですから、まだまだ先に時間がかかると思うんですよ。

その中で、今度国立砂防研究所の施設が大門坂へというようなのがこの間出ておりましたけど、こういう施設をつくるんでしたら、市野々小学校がまだあけれんというんでありましたら、その避難所の場所に、これは防災関連の施設なので、その上2階建てにしてでも避難所を設置してもらおうとかという、そういうふうな要望を国や県にさせていただくわけにはいかないですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

先ほどの6番議員のときにも答弁させていただきましたけども、市野々小学校を避難所に指定ということにつきましては、当方のほうでは国の砂防堰堤、県の河川改修、それが終わるまで待っていただきたいという気持ちでございます。確かに、避難される方は今本文のほうへ避難していただいておりますけども、遠くにあります市野々地区から天満地区までかなりの距離もありますし、避難される方につきましては、自分の居宅の近くに避難所がある、それだけで安心できるものとは考えてございますけども、そういった事情の中で、もうしばらく市野々小学校を避難所にするというのはお待ちいただきたいと考えてございます。

防災係のほうでも、早期の避難準備とか避難勧告等を発令して、早目の避難を心がけていただいておりますけども、その中でどうしてもそのときには避難できなかったという方につきましては、地元の有志の方の協力を得まして、市野々小学校を開放させていただいているということもございます。そういった状況の中で、議員さんおっしゃられます、これは県が建設される建物でございまして、土砂災害啓発センターということでございます。これにつきまして

は、私どものほうでは木造の300平方メートルほどの建物ということで聞いてございます。また、設計につきましてはこれからということで、まだどういう形のものになるかということは決まってないと、県のほうからも聞いております。そういった中でございます。そういうことで、仮にその建物の2階を避難所としてできるのであれば、かなり大きな設計変更等々必要になってくるかと思えます。その辺のことも踏まえまして、うちのほうの建設課あるいは県のほうへ、地元のほうからはそういった要望が出てるといような形で相談をさせていただきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 県も非常に難しいとは思いますが、何か安心して避難できる、また安心して暮らせる、そういうふうなまちづくりを、ぜひ私よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、町長、安心して暮らせる、また元気な那智勝浦町を目指して、将来まで本当に那智勝浦町はいい町だ、ここで暮らしてよかったという町にするための決意とか目標とか、所感を述べていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、我々も行政側としては全力を尽くして頑張ってまいります。

[11番中岩和子君「以上で一般質問を終わらせていただきます」と呼ぶ]

○議長（森本隆夫君） 11番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時25分 休憩

[3番下崎弘通議長席に着く]

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（下崎弘通君） 再開します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それではただいまから、きょうはテーマといたしまして持続可能なまちづくりに向けたこと探してあります。まずは早速、和歌山大学との連携について質問や提案をさせていただきます。

和歌山大学には御承知のとおり、当町にも大変なじみのある観光学部やシステム工学部などがあります。その和歌山大学との連携、協働によるまちづくりについて、私は平成20年の一般質問で御提案いたしましたことがあります。その際、今後協議したいとの答弁をいただきましたので、その後この約6年間でどのような協議がされたか、和歌山大学との連携、協働による

まちづくりについての進捗状況を含めてお伺いしたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

和歌山大学との連携ということでございます。特段、進んでいる状況ではございませんけども、その間和歌山大学のほうで小水力発電とか、そういったものを設置していただいたこともございます。和歌山大学では、田辺市のほうに南紀熊野サテライトとかを設置していただいております。そういった中で、町とも絡み、今後は連絡調整を図っていきたいとは思っておりますけど、過去その6年間につきましては、特段目立った動きというのは行ってないと思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それではその間、今課長からの御説明でありましたが、その一方、当町も入っている和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会というものがございます。そちらには、担当としてはたしか総務課になってると思っておりますが、こちらではどのような協議がされているかについてお尋ねいたします。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会という組織でございます。担当が総務課ということでございますけども、委員としましては、田辺市以南の市町村、11市町村の町長、市長、そういった方が委員となられております。それ以外に、田辺商工会議所、和歌山大学、県、それぞれ各1名の委員さんから成り立つ組織でございます。ここにちょっと規約のほうをお持ちしております。ちょっと朗読させていただきます。

和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会規約ということで、第2条のほうで目的をうたっております。目的につきましては、協議会は紀南地域の活性化、文化の向上のため、和歌山大学南紀熊野サテライトが地域のニーズに応え、充実した高等教育サービスを提供できるよう、紀南地域と和歌山大学との連携を強化するとともに、南紀熊野サテライトの活性促進を目的とする。具体的な事業としましては、第3条でうたわれてございます。1つには南紀熊野サテライトの活用促進、2つ目には南紀熊野サテライトに対する支援、3つ目には関係団体と和歌山大学との連絡調整、4つ目として、その他前条の各目的を達成するための必要な事業というようなことで、事業がうたわれてございます。

この協議会の目的はただいま申し上げたとおりでございます。具体的には、和歌山大学南紀熊野サテライトが行う地域研究の推進及び地域の課題を踏まえた生涯学習の機会提供、あるいは高校を含めた地域に対する大学情報の発信、そのようなことで事業を行っております。具体的に言いますと、25年度におきましては前期、後期それぞれの学部開放授業の学生を募集し、それとともに2回の公開講座、そういったものを実施してございます。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そしたら、この協議会では、総務課ではなくて各市町村の首長さんが出席されているという理解でよろしいんですね。そしたら、後ほど町長にいろいろとお尋ねしたいと思いますので、続けさせていただきます。

この和歌山大学であります。観光関連産業でリーダーになる人材を育成する観光経営学科や、観光に精通しつつ地域再生に貢献できる人材を育成する地域再生学科というものがございます。また、別のところでは、人、町、山林、河川などをフィールドにしたまちづくりや自然災害なども含めた実践的なカリキュラムを設置したシステム工学科もあります。

そこで、お尋ねしたいのは、これまでにこの那智勝浦町を和歌山大学の学生や先生方のフィールドとして連携実績のある事業とか組織、いろいろとあろうかと思いますが、その点念のため確認をさせていただきます。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 恐れ入ります、ちょっと私のほうでは把握してございません。申しわけございません。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほど課長もおっしゃられていた市野々小学校、小水力発電の取り組みをされている中島先生でありますとか、例えばほかにこのたびめでたく受賞されました宇久井中学校、ゆめづくりまちづくり賞を受賞された宇久井中学校も深い連携があったかと思えます。それから、太田地おこし会さんは米づくりに取り組まれていると、ここでも和歌山大学の先生方との連携がございます。それから、脇仲倶楽部も漁村文化の伝承や地域の活性化に取り組むということで、和歌山大学の先生や学生との連携がございました。それから、森の再生を考える会、森の再生に取り組む活動をされている、こちらの中島先生を中心に交流を深められてるというふう聞いております。そういったところを申し上げたいのは、既に地元では教育委員会もそうですし、教育委員会関係のところでもそうですし、民間の方々も既に和歌山大学との連携、協働というものが推進されているところを御紹介させていただいて、ひとつそのところは御理解いただければと思います。

そこで、こういった実績とか、あるいは那智勝浦町のいろんなポテンシャルを踏まえたでること探しの一つをまず提言させていただきたいと思えます。それは、観光、防災、教育ほかさまざまなまちづくり、人づくりを推進するための拠点として、和歌山大学のサテライトを那智勝浦に招致しようということでもあります。そこで、幾つかの情報を御紹介しながら、できることは何かを整理しつつ確認をさせていただきます。

まず、1つ目の情報、ちょっと長くなりますが御紹介させていただきます。

和歌山大学の観光学部では、観光関連産業でリーダーになる人材の育成に取り組まれています。和歌山大学のホームページによりますと、既存の形にはとらわれず、新たな観光ビジネスを企画し、その実現に向けて推進、公務員や観光産業、観光協会などの各種団体やNPOで、観光資源の開発及び現資源の再構築などを図り、観光行政や観光事業の発展を担う人材を育成し、地域に密着して地域の現況を理解し、地域再生の企画、実行や地域資源の開発に資する能

力を兼備した人材を育成すると書かれてございます。これは、まさに観光振興による地域の活性化を目指し、取り組んでいる我が町の現状にマッチしたものではないかなというふうに思われます。今のが1つ目の情報であります。

2つ目の情報といたしまして、和歌山大学では昨年5月、紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議が設置され、そしてことし1月、紀伊半島における防災・減災及び復旧、復興に関する教育研究活動の推進についてが提言されております。こちらにその提言書がございます。この中の和歌山大学の今後の取り組みという項目の中で、和歌山大学に対しましてこのような提言がされています。防災・減災に関する教育研究活動を推進するためには、地方公共団体との連携だけでなく、国との連携も非常に重要であると。また、別の項目では、平時から円滑な防災・減災活動を推進するには、和歌山県南東部における活動拠点となり得る新たなサテライトなどの設置が望まれると、我が町にとっても大変心強い提言がされております。和歌山大学では、現在御承知のとおり、田辺南紀熊野サテライト、田辺とあと大阪の岸和田市、それから和歌山市内のこの3カ所にサテライトが設置されております。ホームページによりますと、先ほど課長も少し触れられておりましたとおり、大学の研究教育機能を活用して、住民みずから地域を見詰め、自立した地域の主体者となる人材育成を支援し、地域づくりに貢献する大学の地域ステーションを目指していると紹介されております。既に、教育委員会もそれから町長も、これまで随所において和歌山大学との交流がこれまでに深められていると承知しております。また、先ほど御紹介しましたとおり、地域住民との大変有効的なつながりや信頼関係が構築されているのではないかなと思われまます。

そこで、今回のテーマでありますできること探しであります。この1つ目が、先ほど言いましたとおり和歌山大学のサテライトの誘致であります。それに向けた和歌山大学と正式に地域連携推進協定の締結をしようではありませんかということでもあります。地域連携推進協定、これを締結してサテライトの誘致を、そして防災・減災や地域の活性化に向けた人材育成に取り組むということでもあります。もちろん相手のあることでもありますので、ただ、今はできない理由を考えるタイミングではなくて、結果はともかくチャレンジすることはできることだと思います。ただいま言いました地域連携推進協定を締結してサテライトを誘致と、そしてこの地域に必要な人材を育成するということでもあります。この点について町長から御意見をお伺いしたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃられるように、和歌山大学とはいろいろなところで交流は私もしているところでございます。今回、サテライト的な部分ということで、今先ほども言いましたように、防災研究所、正式名称は長ったらしいんでちょっと覚えてないんですけども、防災研究所の中に、和太も防災関係で研究を進めていくという中で、拠点をそこへ持っていきけるんじゃないかなという話は伺っております。そういった中で、今後はそういう部門で和太との協定なり、地域の連携なりを進められればと考えております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大変積極的な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

仮称でありますけどもこの土砂災害啓発センター、これが那智川流域に建設されるというお話を聞いておりますが、これは過去の土砂災害の記録などの資料収集と、それを教訓とするための啓発や研修を実施する施設と伺っております。

課長、確認しますが、この実施主体は県とのことですが、国との関連はどのようになっていますか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） ただいま議員さんがおっしゃられました建物、土砂災害啓発センターといいますけども、この建設主体は県ということになっております。それとは別にはなりますけども、国のほうでは大規模土砂災害対策技術センター、そういったものをつくられるということで聞いてございます。ただ、国のほうが目指しております技術センターのほうですけども、現在県が建設する施設の中に入るかどうかということで、県と国のほうでただいま協議しているところだということで聞いてございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） その土砂災害啓発センターの中に入る、国の拠点としても機能することもあり得るという解釈でよろしいですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 私どもが聞いている中では、現在そういった形の協議は進められているということで聞いてございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ありがとうございます。

先ほど御紹介させていただきましたように、和歌山大学の今後の取り組みという項目の中で、地方公共団体と、そして国との連携も非常に重要であるという提言をいただいております。我が町としては、ここにサテライトを新たに設置する環境が非常に整ってきてるんじゃないかなというふうに考えられます。

参考までに、じゃあこのサテライトというのは具体的にどんな活動をされているのということとを少しか御披露させていただきますと、これは26年度の前期の南紀熊野サテライト受講生の募集パンフレットであります。これは和歌山大学の全体の、サテライトとは違いますが、観光カリスマ講座というパンフレット、こちらは岸和田サテライトで取り組まれている紹介のパンフレットであります。この中で取り組まれているのは、観光とか子育て、まちづくりなど年間を通じていろいろな研修会、あるいはフィールドワークなどが開かれていて大変好評であると。ちなみに、この南紀熊野サテライトは県が運営する施設内に設置されていて、ここに要する人件費は全額大学が負担されてるというふうに聞いております。その中でちょっと気をつけておかなければいけないのが、やっぱりスピーディーに、先ほど言いました和歌山大学との地域連携推進協定、これを締結していただきたいという思いが私にあります。といいますのは、このサテライトが紀南エリアにも必要ではないかという意見は2年ほど前からあったそ

うです。それで、具体的に新宮市内で話が出ていたというふう聞いております。それは、現実にはならなかったわけなんです、今回また新宮市で熊野学センターの建設構想が出ておる中でありますので、できるだけスピーディーに、我が町へのサテライトの誘致が適所であるということ踏まえて動いていただければというふうに思います。参考までに、この和歌山大学の窓口は地域連携・生涯学習センターという中の社会連携課というところが窓口になっているそうです。地域連携・生涯学習センターの社会連携課ですね。

もう一度、町長にお尋ねいたします。

ぜひとも、ほかよりも先に手を挙げて、この締結を踏まえてサテライトの誘致に向けて動きを見せていただければと思います。いかがでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 研究させていただき、前向いた方向で検討したいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 楽しみにしております。

次の地域課題解決のための図書館づくりに移らせていただきます。

今議会の予算質疑の中で、図書館の施設について町長から、いい機会があればいつでも補助金申請などが進められるよう準備しておくように言っているという旨の御発言があったように思います。

そこで、きょうは県の教育委員会で、総務課長やそして観光局長、企画部長を歴任された森教育長から、どんな図書館にしたいかという思いや夢をさまざまな観点から、後ほど伺いさせていただきます。

それに当たりまして、まず現在の図書館の状況について次長にお尋ねいたします。

現在の図書館の貸出数、蔵書数はいかがでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 現在、図書館で蔵書しております冊数につきましては4万6,000冊余り、そして貸出者数になります。年間ですと9,277名、1日平均34名、これは開館日数で割った開館日の34人です。そして、利用者に貸し出したんで、今の貸出者、本のほうは3万2,827冊、1日平均にしますと121冊、大体1人4冊程度借りていただいているような状況になっております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 利用されている世代については、何か確認できることはございますでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 世代別の統計等とはってございません。ただ1点、私のほうでわかるのが、一般の図書の貸し出しと児童図書の貸し出しでいきますと、蔵書からいきますと一般図書で2万5,000冊余り、児童図書で1万8,000冊余り、大体この冊数の中で貸出者数も大体60%が一般貸し出し、40%が児童の貸し出しということで、児童の数が結構多いような気はしてお

ります。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そうですね。40%もあるというのは非常に多いかなと思いますが、これは関係で、どのようなことから児童の占める割合が多いんでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） この町立図書館は、昭和54年に開館いたしまして現在に至っているわけですが、特に図書館自体の事業といたしまして、読書マラソンとか夏休みの読書感想文とか、そういうことを実施しておりますし、そしてまたそれよりもっと小さい世代に対しては、絵本の読み聞かせとか、そういうことも各種ボランティア団体に実施していただいております。ですから、利用している方々には図書館を身近に感じている部分もあるんじゃないかと、そのように思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 日ごろからの読書マラソンであったり、絵本の読み聞かせがこうやってよい結果を生んでいるというふうに認識をしたいと思います。

次長、ちなみに目標とされる利用者数、先ほど年間で9,277名と伺いましたが、どうでしょう、目標としてはどれぐらいがいいのか、あるいは過去の利用者数からの推移は、もしわかりましたらお伺いできますか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 利用者数につきまして多ければ多いほどいいということで、目標も特に立ててはございません。ただ、図書館といたしまして、先ほど言いました54年に建ててから蔵書が4万6,000冊余りで、蔵書のスペース等が非常になくなっております。それによって、利用される方の読書をするスペースがちょっと乏しいのかなと、そのように思っております。ですから、今の目標としては、1万人を超えるぐらいの貸出人数になっていきたいと思っておりますが、先ほど申しましたように、新書等を買いますと、大体年間180万円の予算で大体1,000冊か2,000冊の間を入れさせていただきながら、また廃棄処分するようにしながら少しずつふやしていただいておりますが、そろそろ限界に来ているのかなという気もしております。ですから、新しい本を入れながら、また新しい図書館利用者をふやしていく、当面は1万人を目標にしたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 蔵書数が4万6,000、あのスペースで4万6,000は、私の印象としては非常に多いなあというふうに率直に感じます。その一方で、1人4冊というのはまだまだ伸び代があるのかなというふうにも感じられるところです。

次長、この処分される本を、例えばどこかの何かの機会で、御自由にお持ち帰りくださいというような有効活用というものはできないでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、図書を廃棄するときはかなり傷んで修理

を重ねた上での廃棄になりますので、かなり傷んだ状態になったりしております。そして、以前にも御寄附等でいただいた本でかぶっているといいでしょうか、同じ本等につきましては図書館のほうに置いて、御自由にお持ち帰りくださいということもやったこともございます。そういう部分で対処してきておりますので、大量に買って、図書館が購入する金額は先ほど申しましたように余り多くございませんので、ある本は買わずにない本を買ってきております。そういうこともあって、図書館として不用になった場合、またそういう一般の方で古くてもいいよという方があれば、御希望があれば、一般の方にお分けできるようなことも考えていきたいと思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そうですね。例えば、ふだん余り図書館に行ったことがないよという方でも、本になじむ機会をつくっていくという意味では、例えば町展もたくさん人が集まられますし、あるいは商工会の雪まつりでありますとか、いろいろな人が集まるようなところにブースを設けて、図書館の協力もいただきながら、ボランティアの方の協力もいただきながら、古くなった本をどうぞお持ち帰りくださいというようなこともできるかどうかの御検討をいただければというふうに思います。

進めさせていただきます。

先日、今大変評判となっております図書館、有田川町のALECへ行ってきました。こちらです。そちらで、職員さんからお話をいろいろとお伺いしながら勉強させていただき、また大変よい刺激をいただいてきました。皆さんの中にもALECに行かれたことのある方が大勢おられるのではないかなというふうに思いますが、参考までに少しわかりにくいですが、こちら印刷してきましたのでごらんいただければと思います。

このALECは、コンセプトがカフェのある本とか漫画本がある図書館とかということが売りの一つとなっております。そちらを象徴するようなのがこちらですね。手前には、館内のさまざまな蔵書の検索をタッチパネルでできる、銀行のATMと同じようなタッチパネルの操作で、簡単にどなたでも御利用できるようなものがございます。後ろには、漫画がどっさりこのようにございます。それから、今言いましたカフェ、こういうおしゃれなカフェがございません。メニューを見ますと、ランチがあったり、カルボナーラがあったり、手づくりのカレーがあったり、コーヒーもいろいろな種類がございます。スイーツもいろいろと用意されているようです。それから、これは館内の様子ですね。大変広々としたこういうつくりになっております。中にはピアノがあったり、この地域の方が持つておられる車らしいんですが、ロータスヨーロッパとかこういうスーパーカーの展示もされております。これが表にされている場所です。あと、注目したいのが、研修室を活用して地域情報コーナーというものもつくられております。こちらで何を紹介されているかということ、地域の情報から求人情報とか、これがそうなんですけど、お店の自慢PRコーナーみたいなものもされております。洋菓子屋さんのいろんな何とかクリームとか、イチゴの森とかイチゴの時間とかそういう商品の紹介がこちらでされると。要は地域の活性化を目指した取り組みがこんなふうな形でされてるとのことかなと思

われます。

そこで、こういう施設を見学させていただきまして感じたところを少しお話しさせていただきますと、図書館は貸し本屋ではないなど。あるいは、勉強するためだけの場所でもないなどということであります。それが1点目で、2点目は、図書館は赤ちゃんから御高齢の方までみんなが集まる情報発信や文化交流の場であると。3つ目が、図書館は住民とともに絶えず進化し、成長していくものなんだなど。4つ目は、図書館はまちづくりの拠点なんだなどということでもあります。かねてより、私も推奨してきております住民参加のまちづくり、あるいは住民と行政の協働のまちづくりというものが図書館も同様だったんだなどということを知ることができました。先ほども見ていただきましたように、館内には本は4万冊、それから漫画本は3万冊、おしゃれなカフェにオープンテラスもあったり、郷土の歴史を学べる博物館もあったり、地域のお店やコンサート、イベント、求人などの情報発信をするコーナーもあります。ジャズのコンサートだったり、落語会をされたりということもあるそうです。こういうようなことをしながら、来館者に喜んでもらえるように、同時に妨げにならないようにいろんな趣向を凝らしながら、地域住民と一緒に赤ちゃんで御高齢者までみんなが集まる場所づくりを目指して、着実に実践されてるなということを感じてまいりました。もちろん、同時に貸出手続とか蔵書管理、レファレンス能力などを高めることで利用者の利便性の向上にもしっかりと努められております。こちらは、現在毎月約1万人の来場者があって、開館から5年間で入場者数は50万人を超えてるとのことです。

そこで、このたび我が那智勝浦町に赴任された森教育長より、改めてどのような図書館にしたいかというところから、森教育長の思いや夢をお聞かせください。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 今、山縣議員がおっしゃった図書館の役割、私も同感であります。これから、私の夢ということも含めまして答弁させていただきます。

図書館は時代とともに移り変わってきまして、ただ無料で本を貸すだけの施設じゃないということが前面に出てきてあるわけです。大きく2つありまして、今山縣議員もおっしゃられました、1つは、文化教養型の図書館から課題解決型の図書館へと、もう一つはやはり地域拠点の核、町民の居場所づくりというような役割が図書館に課せられてきたと。これを見事に果たした図書館が、今非常にそれぞれの地域でにぎわっておると。しかも、それが県外からもそこへ行くと、例えば皆さん御存じの佐賀県の武雄市立図書館と伊万里市立図書館、この2つは隣接の町ですけど、この図書館へ年間数十万人の方が見に来られるということです。地域づくりがひいては全国的に有名になっていくと、ひょっとしたら世界的にも有名になってくるというようなことになるわけです。

ただ、本町では大きな本屋さんがございます。ですから、本を読みたいと思えばやはり町立の図書館へ行くということですから、この文化教養型の部分もやっぱり大事にしないといけないというふうに思います。先ほど申し上げました課題解決型、例えばマグロの漁の歴史ってどうなってるのかなと思ったときに、那智勝浦町立図書館へ行ったらそこでわかると、中村

覚之助、サッカー、このことを調べたかったら那智勝浦町立図書館へ行ったら一定の資料があると。例えば、何か商売したいと思うとき、起業したいと思ったときに、那智勝浦町立図書館へ行ったら参考書がいっぱいあるというようなことが今の課題解決型図書館というふうに言われておるわけです。そういう観点から、今の本町の図書館を見た場合に、やはり狭くて古くて、貸し出しも、先ほどうちの次長が言ってましたけどやっぱり少ないということですね。ですから、広がりを持ってない。これはやっぱりスタッフが少ないということもある。しかし、忘れてはならないのは、ボランティアの方々で子供に対する読み聞かせということ、これはかなり全国的にも那智勝浦町立図書館というのは評価されてる部分でございます。ですから、町長ともたまに話をさせてもらったりして、町長からも意見をいただいたりしてますけど、町長は例えば病院の患者さんが気楽に本を読める環境、福祉施設に入っているお年寄りの方が気楽に本を読める環境になればいいねというようなことも常日ごろおっしゃっておられます。私の夢としましては、リーディングプロジェクトの次のリーディングプロジェクトとして、図書館を位置づけることができたらいいなというふうな感じが今の本音でございます。

いずれにしても、これはやっぱり町民の皆様が利用するものですから、納得した上で本当に新しい図書館が必要であるのかなのかということも納得した上でないと、幾らいいものをつくっても利用されないということになると思います。まずは、勉強からということとさせていただきますたいというように思っております。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ありがとうございます。

課題解決型、おっしゃったとおり文化教養型から変わってきてると。その一方で、当町には大型の書店もない、ついては文化教養型というものも必要であると。それから、町民の居場所づくり、これも私も非常に共感するところであります。教育長のお話にありました、例えばマグロのことを知りたいよと、当町が学びの場を目指すためには利用者の方の利便性を向上させると。貸し出しのしつとレファレンス能力を高める必要があると思いますが、そのためにどうすればいいのかなということを考えたときに、例えば今教育長がおっしゃったマグロのことを調べたい、あるいは中村覚之助さんのことを調べたいといった場合に、当町では現在どのような図書館サービスが受けられるのでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 個別対応になります。うちの図書館はまだアナログ形式でやらせていただいております。図書館においでになってお申し出いただいたら、それについて分類はさせていただきますので、分類に基づいてお客様のニーズに合う本を探し出すと、アナログ形式でやらせていただいております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、このアナログ形式からどのような方式が今後望まれるところかということについて考えていきたいと思っております。

例えば、このサービス向上のために考えられるのは、以前にも御提言したことがあったんで

すが、ＩＣタグ、館内検索用のタッチパネル、先ほどごらんいただいたような類いですね。それから、町内の学校図書の共有システム、あるいは既存のシステムで和歌山地域コンソーシアム検索用のパソコンの導入、こういったことが考えられるかなと思いますが、ＩＣタグの導入などのための助成事業についてこれまでに検討されたことはございますでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） ＩＣタグではないんですが、バーコードのやつでの検討は以前にやらせていただいております。また金額的なこともありましたし、現在のうちの図書館、先ほどから話題になっております昭和54年で結構古くなってきておりますので、その設備と申しましょうか、そういうのを導入して、もし近い将来建てかえ等々の話が出たときにそれに対応できるのかという部分で思いとどまって、今のままずるずる来ておるようであります。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それは確かにおっしゃるとおりだと思います。機械的なことは全く私もわからないんです。もし、ＩＣタグあるいはバーコードを導入して、新しい図書館になったときにそれがそのまま移設することができるのかどうかというところは、今後の検討課題としてお考えいただければと思います。

参考までに申しますと、補助金の関係でこういったものがございます。公益財団法人図書館振興財団では、公共図書館や小・中学校図書館のＩＴ化推進などに対する助成制度が設けられております。ちなみに、26年度の総額はたしか7,000万円だったと思います。1件当たりの上限額は1,000万円だったと思います。募集期間は9月の下旬から11月の上旬、こういったものもございますので、こういったことも含めて、ぜひこのサービス向上のためのＩＣタグの導入などができるのかどうかという御検討をいただければと思います。

続きまして、教育長が先ほどもおっしゃっていただきました絵本の読み聞かせ、全国的にも評価いただいているということでございます。今後、子育ての場を目指すために、図書館はどのような環境あるいは活動が望まれるところか、教育長の夢をお聞かせください。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 全国的に評価されていると申し上げたわけですけど、その裏にはボランティアの方々の、本来なら町でやらんといかんものをボランティアの方にやっていただいているということは、はっきり言ってあると思うんですよ。ですから、まずそこをちょっと私ども図書館も前へ出て、スタッフが少ないんですけどもやるということがまずあると思います。それと、来るべきときに備えて、一生懸命有識者の意見も聞いて勉強してまいるということしか今はちょっと言えないんですけども。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そのボランティアの活動されている方々のメンバーも限りがありますので、ただ、今教育長がおっしゃっていただきましたが、本来ならば町がしなければいけないのをボランティアがしていただいていると、それはそれでボランティアの育成という観点ではあ

りかなとも思います。ただ、それにしても、ボランティアの人数が少ない分負担は当然ふえておりますので、一つの考え方としては、ボランティアの充実を図るための人材育成を教育委員会としても今後御検討いただければなというふうに思います。

次に、図書館が交流の場、先ほどもALECを御紹介させていただきました。カフェがあったり、コンサートをやったり、いろんな形で交流の場の提供をしているということですが、教育長は交流の場としてはどんなことがいいかなという、そういう思いや夢というのはございますでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 私も有田川町立の町民交流センター、通称ALECですけども行ってまいりました。コーヒーを飲みながらちょっとその辺の本を読ませていただきましたけども、私が一番感心したのは、この辺でおじいちゃんとおばあちゃんがコーヒーを飲みながら新聞を読んでいると。この辺で小さい子供を連れてお母さんが絵本を読んでいると、ほんでもうちょっとその辺で受験生が受験の勉強をしていると。これが実に静かにやられているというのが非常に感動をいたしました。こういうことが本町の図書館でもできればいいなと思いつつ、やっぱり有田川町は土地が広いなあということで、あれだけの土地はなかなか本町では確保するのは難しいなと思いつつ、要するに先ほど申し上げましたように、赤ちゃんは一人では来れないから、赤ちゃんを連れてお母さんから御高齢の方まで来れると。1つ具体的に言えば、赤ちゃんは泣きますんで、それに気兼ねしてお母さんがもう図書館には来れなくなるということのないよう、ある県外の成功事例の図書館ですと、別の座敷の部屋をつかっておいて、赤ちゃんが泣いたらそこでお母さんがあやせるようなことができる。お母さんは、遠慮なくその図書館へまた次の日も来れるというような具体的な措置をとっていると。常に問題を具体的に解決をしていきたいと思っておりますので、これもまた勉強ということでございます。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 全く同感であります。赤ちゃんを育てておられるお母様方、あるいは赤ちゃんでも見ていただけるような絵本もあろうかと思いますので、別室をつくらしている図書館もあるということ、そういった具体的な方法を、来るべきときにぜひ備えていただければと思います。

あと、その来るべきとき以前に、今の図書館でできることって何かないかなということも、その来るべきときのために考えることもできるかなと思います。私が思いつくところでは、例えば幼児、児童・生徒の手づくりの作品であったり、絵画をある一定期間展示をしたり、町展というものがありますけども、町展という少し短目の期間じゃなくて、半月とかそういった期間展示するようなコーナーを設けたり、あるいは町展には出展していないけども、町内の写真愛好家、あるいは何かの愛好家の方の作品展示をされたり、もう一つ私個人的に非常にやっばらしいんじゃないかなと思うのが、この那智勝浦町にはいろんな貴重なお祭りがあります。いろんな地域でお祭りがあります。下里のほうにもありますし、浦神のほうにもありますし、那

智のほうにもありますし、宇久井のほうにもありますし、いろんなお祭りがああります。そういったお祭りはその地域の方々はよく知っているんですけども、その地域外の方は必ずしもそうじゃないんじゃないかなと思います。えてして同じような時期にお祭りがあありますので、ほかのお祭りというのは余り知らないんですね。なので、こういったお祭りがあありますよという紹介を、写真などを展示してそういうコーナーを設けるというのもできることの一つじゃないかなと思います。あるいは、昭和初期の写真、おとしぐらい当局が一生懸命資料を集めていただいて、データ化されたものがありますので、そういった古い写真、昔の旧勝浦町の写真であったり、古い那智大社の写真であったり、勝浦港の古い写真であったり、そういったものを展示する町並みの、それとできれば今の写真も展示して今昔写真展みたいな、そういったものやってみるのもおもしろいんじゃないかなと思います。あるいは、展示だけじゃなくて、昔のことをよう知ったあるおじいちゃん、おばあちゃんに来てもらって、昔話の会、昔こんな町やったんやでというような会をするのも、それほど場所をとらずにできることの一つではないかなというふうに思います。特に、地域の伝統的なお祭りの継承のためにも、そういったこともできることの一つとして、今後検討できればなと思います。

もう一つ、図書館でできる情報発信、先ほど交流の場ということがありましたが、今でもできる情報発信というものがあろうかと思います。具体的にこういったものが考えられるでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 議員おっしゃる質問に沿ってるかどうかわからないんですけど、まず私が今言ってますのは、ホームページを充実させましょうと。まず、図書館のホームページを見ても、何曜日が休みだか何時から何時までやってるのか、これもわからないと。わかったつもりでやってるわけですよ。ですから、これはきちっと図書館のホームページをつくって、まずはアクセスがどうなっているのかとかやります。そこで、次の段階として情報発信をしていくと。例えば、先ほど議員がおっしゃった地元の祭りのことでもいいでしょうし、町内のイベントのことでもいいでしょうし、またもっと進んできたら、先ほど中村覚之助翁のことも言いましたけど、例えば西田修平翁のことも我が町が生んだ偉人であるというようなことで、そういうことも発信していくと。やっぱり、町として町民がプライドを持っていくと、誇りを持っていくということの一助になればということで、思いついたことはどんどん発信していくと、その手段としてホームページを充実しようよということは申し上げておるわけなんです。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 教育長がおっしゃるとおりで、残念ながら現在のホームページは新書、たしか一般図書と児童図書の紹介はいただけてますが、じゃあ図書館がどこにあるの、営業時間は何時から何時まで、休館日はどうなのということは紹介されていないんですね。できれば、トップページに那智勝浦町立図書館のバナーも設けていただいて、広く町内地域の方々に御利用いただけるような環境整備の一環として、教育長がおっしゃったとおりホームページの

充実、これは今でもすぐできることだと思いますので、具体的にお取り組みいただければなと思います。あるいは、私の今考えております情報発信、じゃあ具体的にどんなことができるかなと考えますと、例えば町内のいろんな方々が有意義に利用されている施設の紹介、思いつくのは宇久井のビジターセンターですけども、そういったところの紹介をするパンフレットを掲示しておく、展示しておく、あるいは観光協会や商工会などのイベントポスターを張る、こういうイベントが3月にありますよというような紹介をするコーナーを設けるんですね。あるいは、地域経済の活性化に資するために、色川の産品、あるいは太田の産品の紹介をするコーナーを設けるといふようなこともできることかなと思います。

それから、ちょっと観点を変えまして、防災の関係で防災コーナーを設けて、そこに防災や減災に関する資料を集めたり防災グッズを展示したり、あるいは過去の那智川流域で発生した土砂災害の那智山大荒れっていうのがありましたよね、ああいったものを紹介したり、台風12号紀伊半島大水害の紹介をしたり津波の資料を紹介したり、あるいは町内各地の避難所、避難路を書いた大型の地図を掲示したり、できること探しを考えていけばいろいろと広がっていくかなというふうに思います。

那智勝浦町立図書館が、こうやって具体的にできること探しを今後さらに進めていければいいなと思います。私としては、地域経済の活性化、あるいは防災・減災、地域の伝統文化の継承、こういったさまざまな地域の課題解決のための図書館として、官民協働でさらに進化、発展されていくことに期待したいと思います。

最後に、森教育長からそのあたりのお考えをお聞かせください。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 先ほど申し上げましたけど、まだ夢の段階で、まず越えるべきハードルが幾つかあると思います。もちろん、町民の皆様また議会の先生方の御意見もいろいろ伺わんといかんと思うし、これからですけど。

先ほど山縣議員がおっしゃったできること探していうのは非常にいい言葉だと思います。できること、先ほどおっしゃられたこと全てやろうと思ったらほとんど寝る間がないと思いますんで、だからできること探しからやっていきたい。それと、アンテナを張って勉強すると、町長も言ってますように、こんないい制度があるとか補助制度があるとかというようなことを常にアンテナを張って勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。まちづくりは、こういう場なので非常に静かに話をしていますけども、やっぱり基本は楽しく積極的にできるような、わくわくとした取り組みが必要かなと思います。やらされ感ではなくて、自分たちで楽しみながらこれからの町について考えてみんなと一緒にやっていくということがやっぱり大事だと思いますので、そういったスタンスで私たちも一生懸命頑張っていきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時55分 休憩

14時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（下崎弘通君） 再開します。

次に、8番東議員の一般質問を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

通告してある分だけですけど、まずは防災対策についてお伺いいたします。

26年度の予算でもありましたが、防災備品とか避難路、当初予算に随時補正で対応するということだとお聞きしたんですけど、その辺は大体どのような感じでどのような金額を年間予定されてるのか、200万円プラス100万円とかという話をちょっとお聞きしたんですけど、その辺いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

防災関係の費用の中で自主防災組織のほうへ支援事業としまして、当初予算で200万円いただいております。こちらの事業につきましては、各自主防災組織が自分たちの防災のために整備する資機材、そういったものの購入費用に対して補助金を出すというもので、最近では備蓄倉庫、あるいは各区におきまして備蓄品の購入、そういったものに対して補助金を出してほしいという要望が出てきてございます。25年度の実績でいきますと、25年度の当初予算におきましても200万円の予算をつけていただいておりますけれども、各自主防災組織のほうからの要望もかなり多く、追加の補正予算でプラス100万円というような形で300万円の予算をつけていただき、各自主防災組織からの要望に応じまして300万円の補助金を交付したということでございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 備品系統と、これは避難路も別に300万円ぐらいの予定なんですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 自主防災組織等に独自で行っていただきます避難路の整備につきましても、200万円の予算を頂戴してございます。これにつきましては、昨年度までは原材料費補助というような形で、原材料費の現物支給というような形で行わせていただいておりますけれども、今年度から補助要綱を定めまして補助金という形で支出させていただこうと考えてございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 僕も区の役員で、イコール自主防のメンバーなんです。かなり今回は防災備品みたいなのを、先日私の区でも補助を受けるための会議がありまして、今回は何を要望しようかとかという、これは前回まではそこまではなかったんですけど、26年度の予算でかなりそういう備品についての金額が各区からの要望がふえると思うんですけど、その辺いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 中央防災会議のほうからの最終報告というような形で、南海トラフの地震に備えて各自1週間分の備蓄品を用意するよというよなことで報告がなされております。以前は3日分ほどというよな形でございましたけども、今回新たに1週間分の備蓄ということで、かなり各家庭におきましてもあるいはまた自主防災組織のほうでも、そういった備蓄品に対して要望が出てくるのではないかと考えております。またそのとき、要望を締め切った段階で集計を置きまして、その結果に基づきましてまた町長、上司のほうと相談させていただきたいと考えてございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その辺はよろしく願いいたします。

私も自主防のメンバーなんですけど、これは本当に要望が上がってくる、防災備品が。効率のよいものなんか、実質自主防のメンバーがどこまで専門的に防災のことがわかっているんか、これは各区でもいろいろあると思います。前回も言わせていただいたんですけど、自主防のメンバーのスキルアップ、やっぱり能力とか技術とか絶対に必要やと思うんです。自主防のスキルアップイコール災害が起きたときの生存率につながるというのが、実際そういうことになるのではないかなと思うんですけど。前回も多分東北の視察はいかがですかとかという話をしたんですけど、今回もまたそれでやらせていただきたいと思うんですけど、津波被害だけではないと思うんです。例えば津波の浸水地域の区、水害を受ける区、土砂災害を受ける区、例えば東北行ったり、議会でも視察で行った佐用町へ行ったりとか、そういうところの現地視察、僕はこれ、現地を見てくるということは本当に必要やと思うんですけど、その辺いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 自主防災組織のスキルアップということでございます。

現在、私どものほうでは、自主防災組織連絡協議会、自主防災組織の集まりでございますけども、そちらのほうで災害対応の先進地等を毎年、飛ぶ年もございますけど、ほぼ毎年実施させていただいております。そのような先進地視察をすることによりまして、自分たちが今まで思いつかなかった防災対策、そういったものが身についてくるものではないかと考えてございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 現地視察、それもスキルアップで、例えば防災の講演会や勉強会、これは防災組織の活動を支えているメンバー、これも不可欠やと思うんです。こういうことについて

はいかがですか、自主防のメンバー。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 自主防災組織は、那智勝浦町全55区ございまして、連合自主防もございまして、34の自主防災組織が結成されております。その34の自主防の集まりが連絡協議会ということで、そちらのほうで会長、副会長等々役を持っていただいております。ただ、この各自主防災組織のメンバーということになりますと、大多数が区の役員が兼ねているというところもございまして。そういったこともございまして、防災・減災に対してはある意味素人という部分もあるのかなとは思っております。そういったこともございまして、先ほど申しましたように、防災対策に対しての先進地視察、あるいは年1回でございまして研修会等を開催させていただきまして、防災・減災に対する認識の共有ということに努めてございまして。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 総務省の消防庁のほうから出されている「自主防災組織の手引」とかという冊子があるんです。200ページぐらいですか、全部は僕も確認してないんですけど。先ほど10番議員さんが言われてました、その中に各地域と大学の連携、防災教育面の連携、こういうこともしていきなさいよというようなことが、自主防災組織のマニュアルなんですけど、こういうことも書かれているんですけど、先ほど10番議員さんも言われてた大学との連携とか、その辺のことは全く考えてないのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 先ほど10番議員のときに町長のほうから答弁させていただきましたけども、県が設置する土砂災害啓発センター、そちらのほうに国の組織も入るかということで現在協議中であります。国のほうにつきましても、大学、和歌山県、町、そういったものと協定を結びまして、何かそういった組織立てできるものはないかということで現在検討いただいているということも聞いてございまして、またそれが実現するようなことがありましたら、また自主防災組織と大学との連携というつながりができるものではないかと考えてございまして。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その辺、よろしくをお願いします。

最初に現地視察、連絡協議会のほうで行くような検討をしますでよろしいんですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 先ほど申しました先進地視察というようなことで申させていただきました。これにつきましては、町のバスを使って日帰りで行っていただくということで距離的にも近隣市町村という縛りになろうかと思っております。先ほど議員さんがおっしゃられました東北地方等という話になってまいりますと、確かに私も東北地方のほうへ行かさせていただいたことがございまして。テレビ、新聞、報道等で見る以上に、現場に立って見たときにはその災害のすごさ、悲惨さ、そういったものを身にしみて感じました。確かに、防災に携わる者が

そういった状況を見てくるというのは非常に有意義なものだと思いますけども、仮に東北地方ということに限りましたら、これは費用面でかなりのものが発生してくるのではないかと考えてます。

ですから、今すぐ行けますっていうようなことは言えない、費用という後ろ盾がきちんとできるのかどうか考えてみる必要があるのではないかと考えてございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 先日、ある議員と話したら、区長連合会の区長さんが2年に1回視察、自主防の会長さんなり若手で頑張ってくれてる人がそのかわりに行ってくればというような簡単な話なんですけど、そこまではそういうことうまいこといかんと思うんですけど、ある程度予算づけて、やっぱり現地を見るということは物すごく必要やと思うんですよ。その辺前向きに検討していただきたいんですけど、その辺はいかがですか、町長。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに、今課長も答弁したように有意義なことはわかっておりますけれども、それが今の自主防災の実態を考えてみますと、数年の間に入れかわり立ちかわりってことで、通年的なスパンの中で役を持ってそれを指導していただければというような体制ができるような形になればそういう指導者的な視察研修ということも可能かと思うんで、その辺もまた今後研究させていただきたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ぜひ、研究、検討していただきたいと思うんです。自主防のメンバーが交代するっていう、役員が交代するってそうそうそんなに検討しないし、実際トップに立っている人よりか下にいる人間のほうが長い間自主防の、区の役員もそうですけど、かわらぬんです。結局動いてるのはその辺の人なんです。だから、その辺の若手で頑張ってるやつとか、自主防災組織に言って、例えば東北行きますけど誰かいいメンバーいませんかって、トップが行くのではなしに誰かいませんかっていうことでも結構やと思う。そしたら、長く自主防のメンバーがそういう経験を持ってスキルアップできると思うんです。その辺をぜひ検討していただきたいんですけど、勉強させていただいてということなんで、今回はそれにとどめて、防災に関しては終わらせていただきます。

次に、高齢者対策についてちょっとお聞きします。

私も来年で55歳です。平均余命があと二十数年かな、高齢者まであと10年かなと考えたら、高齢者対策というのを今までは全く考えてなかったんです。予算とかいろいろお話の中でも、何か他人事みたいに考えていたんですけど、ふと考えると、ああこれは自分の行く先やなと思う。今回いろいろ気になりまして高齢者について勉強させていただきました。予算的にも、高齢者の医療費っていうのは毎年どんどん右肩上がりて上がってるような感じなんですけど、その辺いかがですか。詳しいことは結構なんです。別に医療費がどうのこうのということやないんですけど、予防医療の必要性、これは高齢者の対策イコール、予防は医療にまさるとよく言われているんです。結局、よく言われてる地域の予防医療なんですけど、ピンピンコ

ロリとよく言われて、これは議会の中でこういう発言をしたらまずいのかなと思うて調べてみたら、厚生省の中のピンピンコロリの法則という項目がありまして、これも全く予防医療です。先ほどちょっと病院の事務長さんともお話しさせていただいて、これは佐久総合病院が先進的なもので、長野県がその辺で一番悩んだ結果が、今平均寿命が男性がトップ、女性が5位ですか。いろいろ見てたらおもしろいなと思うて、標高が1,000メートル上がるごとに男性の場合平均年齢が2歳上がるって、え、ほんまかと思うんですけど。あと、薬を飲み過ぎたら長生きしないとか、いろいろこれも結局高齢者の対策やと思うんです。元気でいつまでも活動していただいて亡くなる直前まで元気でおられる、これがピンピンコロリということなんですけど、イコール高齢者の対策とかということにつながってくるんやと思います。その辺いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 元気な老後を送れるようにという意味でございましたら、本町では介護予防対策といたしまして、平成17年度からわかやまシニアエクササイズを基本といたしましたゆうゆう体操教室を実施しております。現在は、卒業生による自主グループが6カ所になりまして、平成25年度では123名が活動しております。この活動プログラムはゆっくりとした音楽のリズムに合わせてゆっくり行うトレーニングが特徴でございまして、筋肉を太くして、さらに成長ホルモンの分泌によって筋肉の再生能力を高め、脂肪の燃焼量を高めるので、内臓脂肪の減少にもつながっております。また、トレーニングにより筋肉量が多くなれば生命を維持するために最低限必要な基礎代謝量が高まりまして、生活習慣病のリスクが軽減され、そして足腰の筋力や筋肉量の増加によって腰痛や膝の痛みが軽減されるなど、さまざまな効果が期待できることになっております。

この和大的の本山教授がおられるんですけども、その方の検証におきましては、3カ月間のシニアエクササイズで筋肉が7歳、半年で10歳若返ることが証明されております。それで、トレーニングプログラムを継続しますと腰痛や膝の痛みなどが軽減されまして、1年間で約7%から10%の医療費の削減効果が期待できることと言われております。また、5年3カ月間にわたりまして運動教室に参加した方の追跡調査では、運動を仲間と一緒に継続していった群と中止してしまった群とでは5倍以上の人が要介護認定を受けております。このほか脳を活性化すれば認知症を予防する効果も言われております。

教室については、このほか運動機能の低下等の理由からゆうゆう体操に参加することが難しい高齢者を対象に、少し軽目の元気アップ教室とか歯科衛生士による口腔機能向上教室等に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 高齢者対策ですけど、生きがっていうんですか、僕も高齢者の人とお話しするんですけど、家でテレビ見て、テレビのお守りして家から出ない。結局これでしょうね。外出度が減るとピンピンコロリじゃなしに寝たきりで亡くなる人、ねんねんころりとい

うれしいんですけど、そういうふうになりやすいらしいんです。例えば、表に出す、これも高齢者対策やと思うんです。だから、何か楽しいことがあれば家から出る、出たら歩くイコール、先ほど言われてた筋力もつくし、この法則の中にもいろいろ書かれてました。年齢による外出度、多分そういう政策も対策もいっぱいあるとは思いますが、楽しめて出して、各老人会でも例えば温泉と昼食のセットとかやられてました。そういうのの反響はいかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 反響というか、そのシーハウスで1回試しにやったんですけども、お風呂と、そして昼食と保健師の話とかというようなことでやらせてもらったんですけども、参加者に聞いてみますと、やっぱり出かけたいとか旅行へ行きたいとかというような意見が多くございまして、もっと、そういうことよりもとにかく外へ外出したいというのが多くの意見でございました。そして、居場所づくりと申しますか、本町におきましては、お年寄りが月に1度各地区会館に集まって、おしゃべりやゲーム等をして仲間の交流を図ることを目的に、ふれあい・いきいきサロンというのを実施しております。そうした、特にひとり暮らしのお年寄りや不安や寂しさの中でつながりを持てる場として、生きがいをづくり、そして地域の情報交換、安否確認にも役立っていると言われております。筋トレや体操といった健康づくり、そして外出機会を設けて心身のリフレッシュを図っているところでございます。現在、まだ全地区に及んでおりませんが、26年度では庄地区、浦神地区について日程調整中でございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） どっかへ行きたいイコール予算も要ることですよね。大変なことやと思います。町のバスもあるんですけど、いつ予算をかけるかということやと思うんです。予防に予算をかけるんか、その先の医療費に予算をかけるんか、結局は究極はそこになってくると思う。ある程度事前に予防医療に予算をかける。それは旅行費用を全額出すとかというのはちょっと無理やと思うんですけど、何らかの予算立てをしていかんかったら高齢化率が上がっていきやるこの勝浦の中では、やっぱりいつ対策をとるかと思うんです、いつ予算づけをするかと思うんです。その辺、町長、いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、予防医学については本当にこれから真剣に考えて、将来の医療費抑制とかそういうふうにつなげていくというのが、これからの姿になっていくかと思っております。そういった意味で、いきいきサロンとか、高齢者の活動の場というんですか、そういうようなものが今後地域においてどのような形でできるかというのも検討し、またそれを今度広めていかなければならないのかなど、そんなふうには考えております。

○副議長（下崎弘通君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 検討していただけるということで、まずは今回は高齢者対策について初めてさわらせていただいたお題なんで、これに関してはまだこれからいろいろとまた質問して続けていきたいと思いますが、防災と高齢者対策についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（下崎弘通君） 8番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時00分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

14時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、一般質問をさせていただきます。

最初に、1年半後に迫った和歌山国体開催について。それと、2番目に優しい医療行政、がん対策、肝炎ウイルスB、C型とピロリ菌についてお尋ねいたします。

まず最初に、1年半後に迫った国体開催についてお尋ねいたします。

国体波及効果として、県内経済に及ぼす効果は641億円と見込まれております。建設費用は279億7,000万円、運営費用は92億2,000万円、参加者の消費は76億9,000万円と言われております。支出合計が448億8,000万円と新たな雇用で4,450人、これほどの経済効果をもたらす催しはめったにないので大きなチャンスになると言われております。

そこで、本町の国体予算、昨年から推進事業として、25年度分1,018万8,000円、また26年度、この議会で提案されておりました1,576万4,000円、それと体育文化会館——会場になります、改修事業です。駐車場の購入、あれは買うてあったやつをまた買いかえたということで、整備を入れて7,215万3,000円と、この本町の今のところ国体に対する費用は合計9,810万5,000円を計上されております。

それから、ちょっとお尋ねしたいのは、これから要りますでしょうレスリング用のマット、来年度のあれになっておるということですが、剣道用具、備品等の購入、これは幾らぐらいを見込まれておるのでしょうか。まず、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 会場用のレスリングマット2面分を購入予定とさせていただいております。それで600万円弱ということでございます。剣道については、特に備品等の購入予定は考えてございません。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 9,810万5,000円と、それにレスリングマットを合計しますと1億円を超えるということになると思うんです。それについて本町にもたらず経済効果はどのぐらいを見込まれておるのか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 本町に見込まれる経済効果でございます。先ほど議員おっしゃられま

した社経研——社会教育経済研究所の数値は641億円であります。私どもの那智勝浦町におきましてはこのような積算を行ってございません。ただ、レスリング、剣道両競技に参加される選手、役員等が延べ泊で5,700名程度想定してございます。あと、このほかに応援の方々等、これは先進県でも人数等は把握してございません。ですから、単純に選手、役員が5,700名いらっしゃいます。その中で宿泊、それからお土産、飲食合わせて1人単価1万2,000円と仮定するならば、6,000万円、7,000万円の、それで選手の応援の方を入れたら、旅行費用と宿泊、飲食費用だけで1億円ぐらいの計算ができるのではないかなとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 投資するということですから、ある程度チャンスであるということで、ボランティアばっかしじゃなしにある程度、東京オリンピックでもそうですけど、やっぱり効果あって潤うということだと思っております。

それと、今宿泊、選手、役員については実行委員会で、たしか県と町とで一元管理ということだと思っておりますけれど、その点はどんなになったあるんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおり、県の国体実行委員会と、そして那智勝浦町の国体実行委員会、それに旅館組合、観光協会等をセットにして新たな部会をつくらせていただきまして、そこで宿泊の管理を行っていくということになっております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今次長がおっしゃいましたように、そうやって一元管理ということでやられるということ。父兄の方、応援の方も見えられると思っております。大きなホテルへ収容も可能だと思っておりますけれど、うちには小さい民宿というんですか、ああいうところも多いんで、その点、民宿を利用されるということもいろいろ考えておられると思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 競技団体、大会を実施するほうの意見といたしましては、選手団の把握、掌握するには一つの宿泊所が望ましいという声もあります。そういう声を受けながら、今後どのような展開をしていくかという問題と、それから一般の方、応援団の方々につきましては各旅館、ホテル、民宿も含めてになろうかと思いますが、エージェントを通して予約される方が多いのではないかと思っております。そして、我々のほうとしては、民宿を含めたホテル、旅館も、我々の国体のホームページにアクセスしてきたら御紹介できるような体制はとりたいたと、そのようには思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今次長の答えられたところによると、万全を期してやられるということですね、そういうことですね。

それで、開催日が9月26日から10月6日までなんです。その間2日間、競技の入れかえというんですか、最初はレスリングをやられるわけです。その間の2日間の宿泊はどんなになるん

ですか、どんなでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 大会当日の宿泊よりも大会前日からの宿泊が見込まれます。逆に、大会が終わった日の宿泊はかなり少なくなるのではないかと、関係者ぐらいいかないのではないかとこのように把握しております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いろいろ万全を期してやられるということで。

それと、多くの那智勝浦町を訪れてもらうんですが、そういった大きなチャンスにおもてなしというんですか、対応するにはどういったことが考えられるのか、またプラン。例えば、先日僕は体育文化会館へ、いろんな用事があるって行かせてもらったら、タクシーの運転手さんたちが研修みたいなのをやりました。それでいろいろ聞いてみますと、ジオなんどいうの、秋にあるのかな、ああいうやつとかいろいろなことのおもてなしするのに講習やってというようなことをやられておったんですが、そういうような対応というんですか、お迎えするのに民間の人らに講習をやられることがあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 来年に迫っております国体でございます。24、25と推進室を立ち上げさせていただいて、今しております。これにつきましては、主たる業務といたしまして競技の会場、那智勝浦町の競技になつてレスリング、剣道の競技の運営のほうに今準備の時間を割かせていただいております。

また、おもてなし部分については、26年度中盤以降にそういう話題も出てまいるとは思います。今の私どもの仕事の中身といたしましては、国体の競技をいかに滞りなく成功させるかということに重きを置いて今準備をさせていただいておりますので、そのようなおもてなしの、また民間、外への働きかけ等は今まで何も行っておりません。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実際、国体を開いて成功させようと思った場合、確かに教育委員会を主体としたこういうことも大事だと思うんですが、特に僕は観光面の協力、産業課のほうにおいてもいろいろ各団体、まあ言うたら旅館組合、観光協会とか、ああいう人たちとも協議して、商工会、いろいろなこともやっぱり事業の一つだと思うんですけど、産業課のほうではどのように考えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えさせていただきます。

まず、先ほどのおもてなしの件につきましては、特にこの国体に向けてというよりも日ごろのおもてなしということで、県のほうで年に何回かそういう関係者、旅館関係あるいは交通関係、そういった観光関係のそれぞれ事業所を対象に、来てくれたお客様のおもてなしということを研修会等実施しております。

それと、国体の期間における町内各機関との連携ということですが、それについては、

実行委員会の中に私どもも入っておりますし、商工、観光、そして旅館関係、そういった方もその中に名前を連ねてくれていると伺っておりますので、そういうところで連携をとっていききたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 特に教育委員会は運営のほうと、せやけど経済、那智勝浦町の紹介をして、また売り出す絶好のチャンスだということで、そういったときにやっぱり協力関係、言いましたように観光協会、旅館組合、ほいでまた商工会とか、いろいろ漁会とか、いろいろ団体があると思うんです。そういう人たちとも一度はまたそういうことでだけでも会議を開いてもらって、こういう取り組みというのをやってもらいたいと思うんです。もう一度お聞きします、その点はどうですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、私どもの那智勝浦町の国体実行委員会に観光協会なり商工会なり旅館組合なりたくさんのメンバーに入っていて、第1回総会も25年度に開かせていただいております。そういうことを踏まえて、第2回、本年度はその総会のまた下部組織といたしまして実行部隊、各団体から出していただいたそういう具体的な詰めを行っていくのが26年度の作業になろうかと思っております。そういうことで準備は進めさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今次長が言われまして、僕はその分野は観光課かなと思ったんですけど、答えてくれましたんでそれでよしとします。

それと、この大会を運営するに当たって、成功裏に終えるためにということで、県が募集するボランティアということで、募集人員4,900人というようなことをチラシもつくって、またネットでも流れております。この運営ボランティア、情報支援ボランティアといろいろあります。これは県のほうのです。町はこういう、いろいろ会場、文化会館の1カ所でやるわけですが、ボランティアっていうのは、町は独自に募集という、また手伝ってもらおうというあれはあるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 今県のほうでボランティア募集していただいております。県のボランティアにつきましては、主に開会式、閉会式を中心とした和歌山市内でのボランティアが中心でございます。その中で、各地域からのボランティアの御応募あった方につきましては、本人の了解のもと、各市町村に紹介いただくという話もございます。

そして、議員御質問の私どもの会場、剣道、レスリングになりますが、競技の運営につきましては、競技団体の中でボランティア、ルール等ははっきりわかった、レスリング等ですと一般の人はルール等がわからない部分がございます、そういう競技のボランティアを集めさせていただいて、私ども町の立場といたしましては会場の運営とか誘導とか、そういう類いのボランティアの募集をまた近くなったら募集させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） そういう観点でボランティアを募集する、大体何名ぐらい予定、会場も限られてあるからさほど人数が要るのかなとも思うんですけど、やっぱりあると思うんですけど、どのぐらいのあれですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 私どもの会場レイアウト等、まだ25年度の予算で業者に委託しておりますがそれが出てきておりません。それで、ボランティア等、それが出てきた後、この会場ですとこの競技に何人ぐらい運営スタッフが要るかとかになってまいります。

ですが、先進県を見ますと、大体1日競技以外のほうのボランティアで50名弱要るのではないかというふうに言われております。ですから、それに見合う数をまた募集していきたいとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） よくわかりました。日にちもまだ1年ちょっとあるということで、次長も大会とかいろんなこともなれたあるんで余裕しゃくしゃくかなと、ちょっとそのように感じました。

それから、この大会は絶好のチャンスだと、この国体が。地元の特産品のPR、ここでうちの商品がこんなんある、またマグロはもちろんあるんですが、いろいろの商品の販売とかというのが店を出して、また買っていただいて持って帰ってもらうとかいろいろあると思うんですが、そういうお考えはあるのかなのか。また、販売所を設けるのであればどのあたりに設けるのか、また業者の選定とかいろいろあると思うんです。この点どのように考えられておられるんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 正式には図面がまだ業者のほうから出てないんですが、業者との事前打ち合わせの段階でこちらのほうで申し上げておりますのは、まず会場の説明からさせていただきますと、体育文化会館、一般の方の御入場につきましては堤防側のほうから入っていただく。現在、私どもが通常使っております下の入り口については、選手、大会関係者以外は立入禁止というふうな想定で今考えております。ですから、一般の方をいかに堤防側に誘導してあちら側から入場していただくか、客席が2階オンリーという形になります。ですから、2階はもう裏から入っていただくという想定で進めさせていただいております。

その中で、競技団体からの希望といたしまして、アリーナの中に正式会場をつくって、その外、今子供たちが野球してます野球のグラウンドのあたりにウォーミングアップ場、これは今予定ではテントでつくる予定にしてございますが、そういうものをグラウンドの中につくらせていただくと。それをよけて、パルスイン側と言いましょか、那智川寄りをお客様に通っていただいて裏の堤防まで行っていただくと、そういう想定で今業者との話を進めております。ですから、その動線上の堤防のあたりになりましょか、そのあたりにおもてなしコーナー、地域の物産、販売コーナー等を考えたらどうかというふうに考えております。

そして、おもてなしにつきましても、先進の開催県を見ますと地域から無料のおもてなしを1品、2品出してございます。それをうちはどうするのかということと、そしてまたスポーツメーカー等の出店もでございます。そういうのを競技団体の希望を聞きながらしていきたいと、地域の物産をまた町内の方に募集しながら、そういうのは進めていきたいという今腹づもりでございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 次長が今丁寧に説明されて、計画も進んでおるんだというのがよくわかりました。

それから、体育文化会館の中の競技場になるんですけど、例えば地震、津波、災害発生時、安全に会場から避難誘導ができるのかということなんです。私、前にもちょっと取り上げさせてもらって、会館会場、あの中に表示している那智中学へ10キロの道のり、白黒のA4の紙で入り口のところに何枚か張られておりました。ちょっと貧弱じゃないのかなと思うんです。ほいで、事務所の入り口の右側にも張っておりました、同じような。防災の係のほうにお尋ねしたいんですけど、これは会館の中であっても、避難路の掲示ということになってきたら防災のほうに関係したあると思うんですけど、その点、看板をもうちょっとわかりやすい看板、その設置はどうなのか、それから体育文化会館からもし災害とか、ああいうのが発生やというたときに、逃げるときに、那智中への道のりの案内板、あれはどうにも要るんじゃないかということなんですけど、どうでしょうか、防災のほうでお願いします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 前半部分、私のほうで答えさせていただきます。

国体開催に当たりましては、そういう会場からの、体育文化会館内における避難誘導については、またこちらで協議して実施していく予定にしております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ほんまの話、これは写真も撮ってあるんですけど、余りにもつい簡単なんです。やっぱり遠くから46都道府県、多くの選手団、そしてまた父兄の方、いろいろな方が会場へあれされるということですから、安心・安全に避難できる案内図というのは設置していただきたいと思う。特に防災のほうへお願いしておきます。どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

現在体育文化会館のほうに設置しております避難路の案内板、これは以前体育文化会館で館長を務めてられた方の手づくりになってございます。体育文化会館、ここの避難所は那智中学校だという表示になっております。これにつきましては、体育文化会館の管理が今観光産業課ということもございまして、またその辺で協議を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 国体、ほんまに成功裏にするには各課の協力、例えば教育委員会だけのあれじゃなしに、また産業課、防災課、みんながこれにかかわったあると思うんです。その点

何とかやってほしいと思います。

それともう一点、防災のほうでちょっとお聞きしたいんですが、例えば事務所で働いておられる職員の方が2名おられます。その方たちに、例えば災害発生したと、大きな地震揺ってきたときのマニュアル、あなた方はどこまで残ってええよというもんなんか、みんなと一緒にあれするのか最後まで残って誘導するんか、その点そういうような話し合いというんかな、何いうんですか、マニュアルの中からの指導、それはどうなっておるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

あそこの職員については、私の観光産業課の管轄になりますので、うちのほうで雇用している職員になります。そういった場合のマニュアルをつくっているのかどうかということですけど、マニュアルまではつくってはおりません。しかし、それぞれ想定されること、ふだんの打ち合わせの中でそれぞれの課題が出たときに話し合っているのが現状です。ですけども、国体等多くの方が利用されるイベントを控えまして、そういった部分についてもマニュアル等、どういう人がそこへ座っても同じ対応ができるように、そういった形で考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 僕が心配するのは、あの方たちがどこまで、もう我先って逃げるわけにいかんですね。もう皆さんが帰るまでおらな悪いなんか、そこのところをそうやって話をしているんかなというようなことがちょっと気になりましたもんで。せやから、そこのところをほかの地区のそういういろんなことがあると思うんです、対応の仕方。そこのところを示したってほしいんですけど。よろしく、その点どうですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） その辺については適切に対応して、現場と十分打ち合わせしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） わかりました。

それでは、2つ目の優しい医療、がん対策というところに移らせてもらいます。

今、がんの死亡者数、これによりますと、男性が肺がんで亡くなるのは全国で5万、胃がんで3万2,000人、大腸がんで2万4,000人、肝臓が2万人、膵臓が1万4,000人と、女性の場合は大腸がんが一番多いんです、2万人。肺がんが1万9,000人、胃がんが1万7,000人、膵臓がんが1万4,000人、乳がんが1万2,000人ということでがんの死亡者数が発表されておりますが、特に肝臓がんで亡くられる方、これが今肝臓がんで亡くられる方のC型肝炎、B型肝炎というのがあるんですけど、この肝炎ウイルスでC型肝炎ウイルス、これは1988年までの医療行為、特に輸血とか注射針の使い回し、それでなられている方が、今でも苦しんでおられ

る方がおられます。それがだんだんなくなって、今C型肝炎が少なくなってきたと。医療も発達して、また使い回し、輸血、そういうことがなくなったので大分C型肝炎の菌にやられる人が少なくなったということですが、それにかわってB型の肝炎ウイルス、これが非常に多くなってきて、C型ウイルスに比べて10倍量が多いということで、10倍きついということなんです。これも注射器の使い回しというのがあったことなんだろうが、C型と違うのは、家族感染が物すごい多いんだと。それと傷同士、お互いに出血した同士、例えばこの間も話しておりましたがレスリングやとかいろんな血の出る格闘、そのときに血同士が接触した場合でもなりやすいということも言われておりました。特に性交渉などでB型肝炎ウイルスがうつるんだということで、大変心配だというようなことも、この間取り上げて放送でやっておりました。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけど、肝炎ウイルス検査、今どういう状態で町は取り組んでおられるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 肝炎ウイルスにつきましては、健康増進事業によりまして回覧等で皆さんにお知らせして、40歳以上の方を対象に実施しているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例えば佐賀県、肝がんによる死亡率が13年連続全国ワーストワンという、13年間続いているわけです。という不名誉な記録を続けており、佐賀県では佐賀大学の医学部疾患センターと共同で肝がんワーストワン返上プロジェクトというのを実施して運動を進めておるといことなんです。それで、これはどういう内容かといいますと、肝炎、肝がん予防の普及、パネルをつくったり、啓発、これが大事やないかということなんです。啓発っていうたら、大体こういうことに知識を持たない人が多いということなんです。ほいで、パンフレットを配ったり、マスコットキャラクターが来てPRもしております。それで、和歌山県でもことし当初予算の中でもその取り組みに対する援助を見ておるわけですが、これは啓発とかあいうことが非常に大事だということなんです、啓発はどのようにされておるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 啓発につきましては、一応肝炎ウイルス、肝炎のお知らせということで回覧をさせていただいてます。あと、広報関係とか、あと対象の方に個別通知をさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） というのは、例えば肝がんとか言われたときに、皆さん今までC型肝炎だったということで保菌というんですか、キャリアっていうんですか、それも除菌である程度治るようになったと、そのかわりもううつりにくいんです。大体輸血をするときにはキャリアの人の輸血はさせないとか、また注射針の回し打ちもしないということなんです、B型はそうじゃなしに物すごいまあ言うたら性交渉やとか家族の感染でうつったりとか、口移しで、物をそしゃくしたやつを小さいお子さんに、持ったある本人が子供に与えたときにはそのウイルス

がうつるといふようなことが出ております。

それで、僕は啓発っていうのは、例えば回覧とか、あれはなかなかわからないと思うんです。ですから、何でしたら、例えば町内会のいろいろ寄り合いで役場が出てくるといったときに、時間があればそういう映画といわいでも15分か20分程度の肝がんについてのあれとかというふうな啓発というのは大事だと思うんです。ほいで、特につい白黒のこのパンフレットみたいなんやったらわかりにくいんです。役場にも肝がんの治療やどうこうというてパンフレットを置いてます。せやけど、一般の人はなかなかこれを目にせえへんし、ほいで特に肝がんが体がだるいとか行ってみたらもう肝硬変に至るといふのが多いんです。そういうことにならないためにも、まず治療というんか、前もってやるというんが大事だと思うんです。その点、啓発で町内会のときにビデオで見せるとか、特に人権問題とかというて体文らでもやられるときに時間の一部を割いてでも映画とか、そういうふうな形でやって啓発に力を入れてもらえないもんか、その点、もう一度。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この啓発関係につきましては、今後機会を捉えているような手法を考えながら検討していきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 肝がん、C型肝炎とB型肝炎について啓発していただけるように、今課長がおっしゃられましたようにぜひ力を入れて、それと、保健師の方もおられることですから、福祉課でよう窓口で対応してくれるんで、そういう方たちにも相談に乗ってもらえるようにやってほしいんです。

それから、特にピロリ菌について、まず対策。これはまた胃のほうなんです、ピロリ菌というのは、国内で年間5万人が死亡する胃がんの原因は多くがピロリ菌であることが近年判明したと。ピロリ菌は胃潰瘍や十二指腸潰瘍、慢性胃炎を起こし、昨年2013年2月には除菌治療の保険適用が拡大されて受けれるようになったということなんです。ピロリ菌を保菌したら、胃がおかしくなって、発生せん人もあるんですけど、多くの方が胃炎になったり、それが進んで胃潰瘍になると、またそれが知らんうちに胃がんになるということが多いということなんです。その胃潰瘍の人8割が、また胃がんの人100人中99人がピロリ菌に感染しているということなんです。ですから、ピロリ菌を退治しておいたらなりにくいと、かかりにくいということなんです。特にピロリ菌に感染するのは四、五歳までと言われて、ストレスだけで胃潰瘍とか十二指腸潰瘍になることは少ないと言われてるんです。せやから、ピロリ菌に感染してなければ、80代のお年寄りでも胃は20代同様やというぐらいきれいなんです。除菌成功率、1次除菌までは7割から8割ができると、2次除菌までは9割程度がもう除菌できるんやと、菌がなくなる、せやからリスクも負わんでもいいということにもなるんです。

岡山県の真庭市では、医師会と連携し、2011年から胃の健康度手帳を発行して、40歳以上を対象にピロリ菌の感染と胃の老化を調べて判定するABC検診というのを取り入れてやっております。この真庭市っていうのは、平成19年、厚生常任委員会で視察に行った市なんです。平

成19年11月に私たち岡山県の真庭市へ病院のことで行った、その町なんです。そこがピロリ菌に対する取り組みをやっております。

ほいで、中学生にもこのABC検査っていうのをやっておいて、ABCというのはどういうことかといったら、Aっていうのはピロリ菌がない人で胃の粘膜の老化もない、ということは健康体であるということなんです。ほいで、Bっていうのはピロリ菌を持っていると、だけど老化はしていないと、胃が。それで、Cというのは、ピロリ菌があつてまた老化もして進んでいるということで、ABC対策っていうのをしております。

それで、事業を進めている中で、お母さん方から何やったら40歳言わんと中学生にもそういうのを、若いときに保菌したあつたらぐあい悪いから何とか検査をしてほしいとの要望があつて、平成25年、中学生に対する検査をするのに要領を策定したと。それで、この制度が発足し、対象者、中学生が大体900人、そのうちの希望者だけっていうことで300人が検診を受けたと。その結果、その300人の中の4.4%、4.4%ということは13人、300人中13人に感染が見つかったと、それで順次除菌治療が進められているということなんです、こういったことは本町でもどうでしょうか、そういう事業を考えられてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 26年度からの40歳、45歳、50歳を対象にしまして、和歌山県のほうでピロリ菌の検査事業は実施する予定になっております。このことについては、まだ私どもで医療機関とも調整しながら検討したいと思っております。中学生については、これも含めてまた検討をしたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長、今話の中で、トップとして、若い将来のある子供たちが胃がんのものになるピロリ菌を保菌しておった場合、そういうことのないようにまず除菌ということに対して、何らかの手だてをするということに対して町長はどのようにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ピロリ菌もいろいろとそういう方面もあるというのと、また違う反面のあれも出ております。そういった中で、子供に対するそういう効果的なもの、また今後どういふふうな形であるのか我々のほうも研究して、そのような方向でできるものはしていきたいでありますし、またその辺を見きわめて今後考えていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 大体ピロリ菌っていうのは4歳から5歳までが感染するというんで、もうある程度それを外れて成長したらなかなか感染というのはせえへんのです。だから、うつるのは小さいときにうつるといって、知らんと持ったまま進んでいったときに後から胃がおかしいなと見たときに進んでてなるということなんです。

それから、最後に森教育長にちょっと。中学校で教育で保健体育ってありますね、運動ばっかしじゃなしに教科書で習う。保健体育で、こういうがんとかいろんな病気に対する授業をどのようにされておるんか。またそういうのも勉強の課程の中に入れて勉強して。というのは、

お父さん、お母さんが仕事で忙しい、会社勤めの人やったら検診とかあんなんでわかるんです、発見というのは。ところが、自営業者の場合は、仕事が忙しい中で検診も、悪くなってから初めてわかるということなんです。だから、知識というのは若いときにある程度、そういう授業の中で取り入れられたら、認識もしてまた違うてくると思うんです。その点どうでしょう、教育長。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） 中学校等々の保健体育の授業につきましては、体の仕組み、また体の構造と病気に対する免疫とか、そういう学問等のことを学校教育法に基づいてやらせていただいております。そして、また近年ちょっと注目を浴びております食育、食べることによって元気な心と体ができると、そういう部門についても最近注目を集めてカリキュラムの中に入れていただいております。

議員おっしゃられるとおり、ピロリ菌に限らず子供の健康に対する教育というものは、保健体育、またほかの授業も使っているいろいろなやっけていっておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これからもいろいろ、特に若い人たちが後に体で肝がんとか胃がんとかそういうことになるべくリスクを負わないように、なるべく早期治療、早期除菌に取り組んでもらったら、また健康に対する費用もかからんで済むということなんで、取り入れてほしいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時45分 延会